

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年3月1日
(第33期) 至 平成20年2月29日

株式会社ローソン

E03345

目次

第33期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【販売実績】	13
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態及び経営成績の分析】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	58
3 【配当政策】	59
4 【株価の推移】	59
5 【役員の状況】	60
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	63
第5 【経理の状況】	68
1 【連結財務諸表等】	69
2 【財務諸表等】	117
第6 【提出会社の株式事務の概要】	145
第7 【提出会社の参考情報】	146
1 【提出会社の親会社等の情報】	146
2 【その他の参考情報】	146
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	147

監査報告書

平成19年2月連結会計年度

平成20年2月連結会計年度

平成19年2月会計年度

平成20年2月会計年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年5月23日
【事業年度】	第33期（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	LAWSON, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新浪 剛
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【縦覧に供する場所】	株式会社ローソン 本社 （東京都品川区大崎1丁目11番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
チェーン全店売上高 (百万円)	1,288,297	1,329,077	1,361,731	1,386,630	1,415,106
営業総収入 (百万円)	245,601	254,395	268,058	283,053	301,176
経常利益 (百万円)	36,563	42,322	43,940	44,646	46,244
当期純利益 (百万円)	18,571	20,435	22,025	20,983	22,119
純資産額 (百万円)	154,317	160,282	175,184	199,493	188,573
総資産額 (百万円)	354,831	356,309	375,106	398,258	397,107
1株当たり純資産額 (円)	1,479.31	1,568.66	1,712.68	1,868.91	1,867.84
1株当たり当期純利益 (円)	175.78	198.47	215.50	201.50	214.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	215.46	201.40	214.57
自己資本比率 (%)	43.5	45.0	46.7	49.0	46.6
自己資本利益率 (%)	12.13	12.99	13.13	11.33	11.63
株価収益率 (倍)	21.50	20.05	20.19	22.53	18.63
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,424	47,328	46,932	47,596	55,773
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△40,621	△33,297	△55,282	△31,754	△36,525
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,364	△13,836	△7,794	△736	△31,973
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	76,389	76,584	60,440	75,547	62,822
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	3,402 (4,284)	3,391 (3,455)	3,585 (3,730)	3,614 (4,128)	3,735 (4,436)

- (注) 1 第30期より連結財務諸表の金額表示につきましては、百万円未満四捨五入から百万円未満切捨てに変更しております。
- 2 第29期までのチェーン全店売上高、営業総収入には上海華聯羅森有限公司の金額が含まれております。
- 3 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。
- 4 第30期は、平成16年6月10日開催の取締役会決議に基づき、利益による自己株式3,000,000株の消却を行っております。
- 5 第30期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。
- 6 第32期より平均臨時雇用者数には派遣社員の人数を含めております。
- 7 第32期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 8 第33期は、平成20年2月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,000,000株の消却を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	
決算年月	平成16年 2 月	平成17年 2 月	平成18年 2 月	平成19年 2 月	平成20年 2 月	
チェーン全店売上高 (百万円)	1,285,018	1,329,077	1,360,495	1,377,842	1,402,786	
営業総収入 (百万円)	231,099	239,534	248,041	256,023	269,582	
経常利益 (百万円)	37,629	42,237	43,639	44,526	45,298	
当期純利益 (百万円)	19,018	20,585	22,707	21,733	18,899	
資本金 (百万円)	58,506	58,506	58,506	58,506	58,506	
発行済株式総数 (千株)	107,600	104,600	104,600	104,600	99,600	
純資産額 (百万円)	157,843	163,991	179,505	200,257	187,146	
総資産額 (百万円)	349,328	350,180	368,276	389,109	385,335	
1株当たり純資産額 (円)	1,513.12	1,604.97	1,754.94	1,917.18	1,886.15	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円)	41.00 (20.00)	70.00 (35.00)	90.00 (45.00)	100.00 (50.00)	110.00 (55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	180.01	199.93	222.18	208.70	183.43	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	222.14	208.60	183.33	
自己資本比率 (%)	45.2	46.8	48.7	51.4	48.5	
自己資本利益率 (%)	12.16	12.79	13.22	11.45	9.76	
株価収益率 (倍)	21.00	19.90	19.58	21.75	21.81	
配当性向 (%)	22.77	35.01	40.51	47.91	59.97	
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	3,148 (3,524)	3,095 (3,366)	3,120 (3,363)	3,131 (3,596)	3,316 (3,781)

(注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第30期は、平成16年6月10日開催の取締役会決議に基づき、利益による自己株式3,000,000株の消却を行っております。

3 第30期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

4 第32期より、平均臨時雇用者数には派遣社員を含めております。

5 第32期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6 第33期は、平成20年2月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,000,000株の消却を行っております。

2【沿革】

- 昭和50年4月 株式会社ダイエーの100%子会社として、ダイエーローソン株式会社を大阪府吹田市豊津町9番1号に設立。
- 昭和50年6月 1号店「桜塚店」(大阪府豊中市南桜塚)をオープン。
- 昭和54年9月 株式会社ローソンジャパンへ社名変更。
- 昭和55年9月 業務効率化を目的に株式会社テー・ブィ・ビーサンチェーンと業務提携。
- 昭和57年1月 西日本地域における直営店舗の運営体制強化の為、西日本ローソン株式会社を設立。
- 昭和57年7月 東日本地域における直営店舗の運営体制強化の為、東日本ローソン株式会社を設立。
- 昭和61年9月 九州地区と北海道・東北地域における直営店舗の運営体制強化の為、九州ローソン株式会社、北日本ローソン株式会社を設立。
- 平成元年3月 株式会社サンチェーンを合併し、株式会社ダイエーコンビニエンスシステムズに社名変更。
- 平成2年3月 子会社(西日本ローソン株式会社、東日本ローソン株式会社、九州ローソン株式会社、北日本ローソン株式会社)4社を統合。
- 平成4年10月 株式会社パコールと業務提携、営業権譲受し、山口県における営業力強化を図る。
- 平成6年8月 国内店舗数が5,000店をこえる。
- 平成8年2月 中華人民共和国上海市に華聯集团有限公司との合弁にて、上海華聯羅森有限公司(連結子会社)を設立。
- 平成8年6月 株式会社ローソンへ社名変更。
- 平成8年11月 株式会社エーアンドビー(島根県)の株式取得。エーアンドビー店舗をローソンへ改装しオープン。
- 平成9年7月 沖縄県に20店同時オープン、以上で全国47都道府県への出店を完了する。
- 平成9年12月 チケット販売体制の充実の為、株式会社ローソンチケット(現・連結子会社)を子会社化。
- 平成12年2月 三菱商事株式会社を重要な戦略パートナーと位置づけ、広範囲な業務提携契約を締結。
- 平成12年5月 電子商取引事業推進の為、株式会社ローソン・イープランニング(連結子会社)を設立。
- 平成12年7月 東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に株式上場。
- 平成12年10月 株式会社アイ・コンビニエンス(現・連結子会社)を設立。
- 平成13年5月 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス(現・連結子会社)を設立。
- 平成14年2月 株式会社ローソン・シーエス・カード(現・持分法適用関連会社)を設立。
- 平成16年3月 株式会社ベストプラクティス(現・連結子会社)を設立。
- 平成16年4月 株式会社ローソン・イープランニングから株式会社ナチュラルローソン(連結子会社)へ商号変更。
- 平成16年5月 上海華聯羅森有限公司(現・持分法適用関連会社)が連結子会社から持分法適用関連会社へ異動。
- 平成16年10月 株式会社ローソンチケットが社団法人日本証券業協会(現ジャスダック証券取引所)へ株式店頭登録。
- 平成16年10月 東北スパー株式会社と営業権譲渡に関する契約書を締結し、青森県・岩手県・秋田県における営業力強化を図る。
- 平成16年12月 国内店舗数が8,000店をこえる。
- 平成17年4月 株式会社バリューローソン(現・連結子会社)を設立
- 平成18年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと業務提携契約を締結。同時に自己株式の譲受による資本提携。
- 平成19年2月 株式会社ナチュラルビート(現・持分法適用関連会社)との業務提携及び、同社に対する資本参加。
- 平成19年2月 株式会社九九プラス(現・持分法適用関連会社)との業務提携及び、同社に対する資本参加。
- 平成19年6月 本店を東京都品川区大崎1丁目11番2号に移転。
- 平成19年10月 株式会社ナチュラルローソンの事業を吸収。
- 平成20年1月 株式会社新鮮組本部とFC契約を締結。

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる各事業における位置づけは次のとおりであります。

〔コンビニエンスストア事業〕

- 1 当社は、コンビニエンスストア「ローソン」及び「ナチュラルローソン」のチェーン本部としてフランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。
- 2 子会社の株式会社バリューローソンは、主婦や、中高年のお客さまを主な対象とし、価値ある商品をシンプルプライスで提供する「ローソンスストア100」店舗の事業フォーマットの展開、商品企画・開発、店舗運営指導業務を行っております。
- 3 関連会社の株式会社九九プラスは、シングルプライスストア「SHOP99」などの直営及びフランチャイズチェーン展開を行っております。
- 4 関連会社の上海華聯羅森有限公司は、当社と百聯集团有限公司との合弁事業として、中華人民共和国上海市でローソン店舗のチェーン展開を行っております。

〔チケット販売事業〕

子会社の株式会社ローソンチケットは、ジャスダック証券取引所に株式を上場しており、主にローソン店舗内のマルチメディア情報端末「Loppi」を通じてコンサート、スポーツ及び映画などのチケット販売を行っております。

〔電子商取引事業〕

子会社の株式会社アイ・コンビニエンスは、携帯電話の公式サイト「ローソンモバイル」を展開し、物販・サービス・情報の提供などを行っております。

〔金融サービス関連事業〕

- 1 子会社の株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、主にローソン店舗における共同ATMの設置、管理及び運用に関する業務や、入出金・振込等、共同ATM網を利用した提携金融機関の金融サービスに係る事務受託などを行っております。
- 2 関連会社の株式会社ローソン・シーエス・カードは、ローソン顧客向けクレジットカードを発行し、マルチメディア情報端末「Loppi」などの各種インフラを通じて、カードサービスを提供しております。

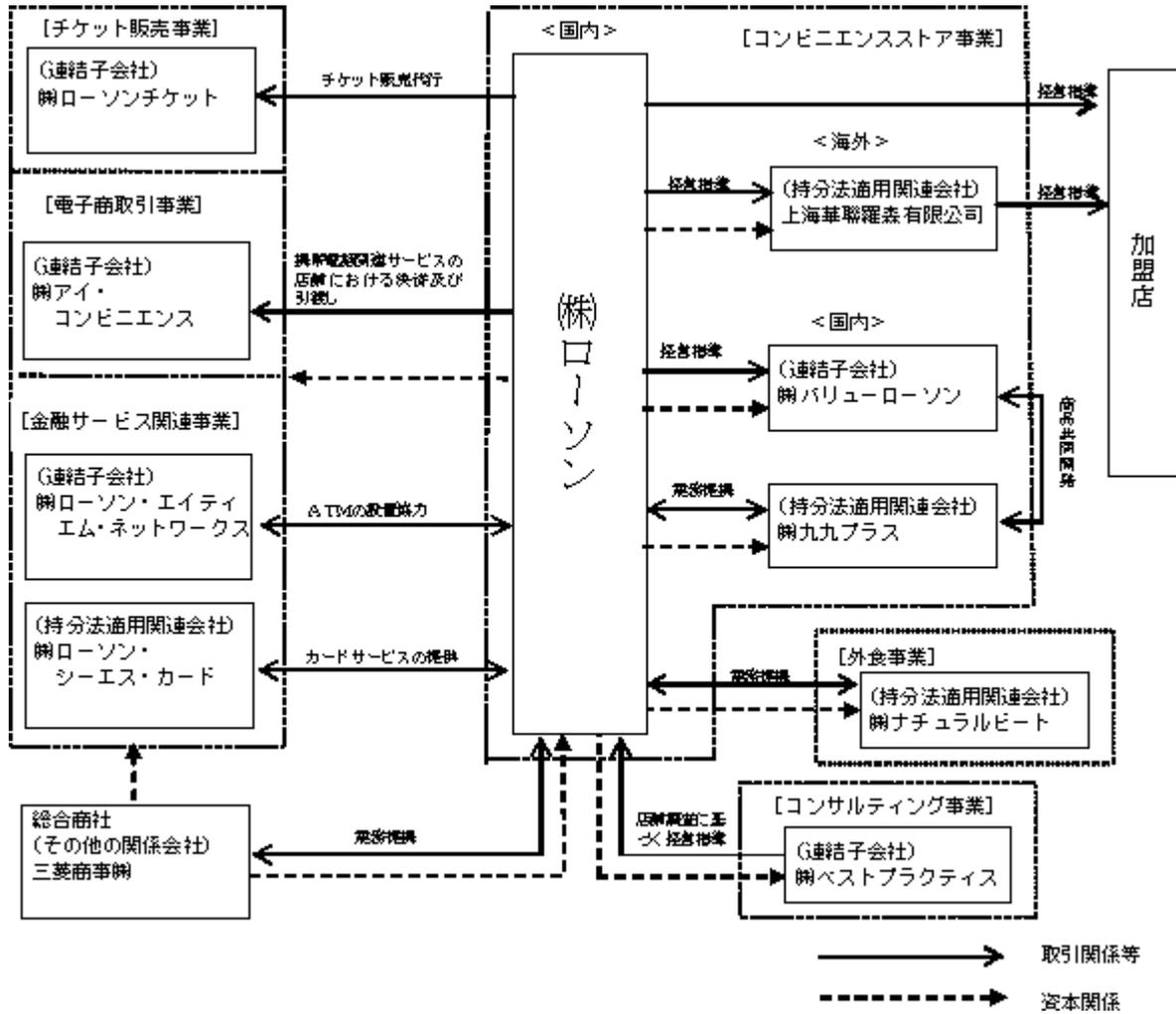
〔コンサルティング事業〕

子会社の株式会社ベストプラクティスは、コンビニエンスストアに関する実態調査を行い、ローソン店舗の改善に関わる助言及び提案を行っております。

〔外食事業〕

関連会社の株式会社ナチュラルビートは、合成の添加物を極力使用せず、自然のおいしさを大切にされた素材から手作りしたサンドイッチやデリ及びスイーツや飲料などを開発し、ナチュラルビート店舗で販売しております。また、ナチュラルローソンと商品の共同開発を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱バリューローソン	東京都品川区	99	コンビニエンスストア事業	100.0	ローソンスストア100店舗の運営を行っております。 役員の兼任…有
㈱ローソンチケット (注) 3	東京都渋谷区	2,892	チケット販売事業	75.1	当社店舗においてチケット販売を行っております。 役員の兼任…有
㈱アイ・コンビニエンス	東京都品川区	2,000	電子商取引事業	51.0	携帯電話から商品・サービスの注文を受け、当社店舗において決済及び引渡し等を行っております。 役員の兼任…無
㈱ローソン・エイティエム・ネットワークス	東京都品川区	3,000	金融サービス関連事業	58.0	当社店舗において、共同ATMを設置しております。 役員の兼任…無
㈱ベストプラクティス	東京都品川区	10	コンサルティング事業	100.0	店舗調査に基づきローソン店舗の改善提案を行っております。 役員の兼任…無
(持分法適用関連会社) 上海華聯羅森有限公司	中華人民共和国 上海市	千中国元 165,898	コンビニエンスストア事業	49.0	当社と経営指導契約を締結しております。 役員の兼任…有
㈱ローソン・シーエス・カード	東京都品川区	4,200	金融サービス関連事業	50.0	当社顧客向けクレジットカードの発行を行っております。 役員の兼任…有
㈱ナチュラルビート	東京都港区	100	外食事業	33.4	自然素材を使用した商品を開発し、ナチュラルローソン店舗を通じて提供しております。 役員の兼任…無
㈱九九プラス (注) 3	東京小平市	5,338	コンビニエンスストア事業	34.2	当社と共同仕入・共同開発等に関する提携を行っております。 役員の兼任…無
(その他の関係会社) 三菱商事㈱ (注) 2、3	東京都千代田区	201,278	総合商社	被所有 32.7 (0.3)	当社と業務提携契約を締結しております。 役員の兼任…無

(注) 1 上記連結子会社は特定子会社に該当いたしません。

2 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合であります。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 ㈱ナチュラルローソンは、その事業を当社が吸収したことに伴い、平成20年2月21日をもって清算結了いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年2月29日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
コンビニエンスストア事業	3,422 (4,339)
チケット販売事業	174 (31)
電子商取引事業	33 (3)
金融サービス関連事業	20 (1)
コンサルティング事業	86 (62)
合計	3,735 (4,436)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年2月29日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,316 (3,781)	36.9	10.3	6,367,886

(注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

- ア 名称 U I ゼンセン同盟ローソンユニオン
イ 結成年月日 平成2年10月26日
ウ 組合員数 2,255人
エ 労使関係 安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、安定した成長を続けたものの、原油価格の高騰やサブプライムローンの影響などにより景気の減速感が見られ、個人消費に目を向けると、節約志向が強まりました。また、三大都市圏と地方との景況感の差がより一層広がり、全国一律の物差しでは計れない状況が続きました。

小売業界におきましては、大手GMS（総合スーパーマーケット）や大手百貨店間の資本提携や業務提携の動きが見られました。

CVS（コンビニエンスストア）業界におきましては、出店や商品開発面における競争が激しさを増しました。これに加え、外食チェーンの営業時間延長、ドラッグストアや100円ショップによる低価格での品揃えの充実など、他業態との競争も激しさを増しました。さらに少子高齢化の影響もあり、若年男性客向けに、全国一律の品揃えやサービスの提供を行うだけの従来型CVSは、同質化した店舗同士による消耗戦を強いられ、既存店売上高の低迷が続きました。

このような状況の中で当社グループは、企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、CVS事業及びその他の事業を通じたCS（お客さま満足）の向上を実現するため、以下のとおりの施策を実行いたしました。

当期の業績につきましては、営業総収入は3,011億7千6百万円（前期比6.4%増）となり、経常利益は、フランチャイズ店の増加により加盟店からの収入が31億1千8百万円増加したことなどにより、前期に比べ15億9千7百万円増加し462億4千4百万円（同3.6%増）となりました。当期純利益は、前期に比べ11億3千6百万円増加し、221億1千9百万円（同5.4%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

〔コンビニエンスストア事業〕

当連結会計年度における店舗開発、商品戦略及びサービス、店舗運営などの状況については以下のとおりであります。

〔店舗開発の状況〕

出店につきましては、関東・近畿・中部などの大都市圏を中心に、当社グループ独自の出店基準の徹底により、高収益の見込める店舗開発に努めてまいりました。また、優良FC（フランチャイズ）加盟店オーナーの募集に努めるとともに、運営部門と開発部門の連携や出店候補地域の有力企業との取り組み強化などにより、優良物件の情報収集にも注力いたしました。さらに平成20年2月には、首都圏を中心にCVSを展開している株式会社新鮮組本部とFC契約を締結しました。

フォーマット戦略につきましては、「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンスストア100」という3つのフォーマットの特性を最大限に活用し、そのマチ（地域）のお客さまのニーズに合った最適なフォーマットによる出店を推進しました。平成19年10月には、連結子会社であった株式会社ナチュラルローソンを、FC化のスピードアップと業務の効率化を図ることを目的に、ローソン本体に吸収しました。また、「ローソン」の改装フォーマットである「ローソンプラス」の展開を推進しました。

これらの施策により、当連結会計年度は出店数が452店舗（うち、「ナチュラルローソン」は22店舗、「ローソンスストア100」は3店舗、新鮮組からの変更1店舗）、立地移転を含む閉鎖店舗数が429店舗となりました。

その結果、当連結会計年度における店舗数は8,587店舗（うち、「ナチュラルローソン」は91店舗、「ローソンスストア100」は72店舗）となり、前連結会計年度に比べ、23店舗の増加となりました。

なお、中華人民共和国上海市でチェーン展開をしております持分法適用関連会社の上海華聯羅森有限公司の店舗数は、平成19年12月31日現在、287店舗であります。

また、当連結会計年度より持分法適用関連会社となりました株式会社九九プラスが展開するシングルプライスストア「SHOP99」などの店舗数は、平成19年12月31日現在、827店舗であります。

〔商品戦略及びサービスの状況〕

商品開発につきましては、中高齢者や女性向けには健康志向の商品を、コアターゲット（若年男性客）向けにはボリュームにこだわった商品を、それぞれ展開いたしました。

健康志向の商品としては、ネバネバ食材（オクラ・なめこ・めかぶ・山芋・納豆など）を使用した商品を開発し、『春のネバネバ王国』『夏に向かって！ネバネバ王国』といったキャンペーンを実施いたしました。

ボリュームにこだわった商品としては、「ドデカイ牛丼」「ドデカイ炒飯（餃子付き）」などを開発し、『ドデカイフェア』を実施しました。

さらに、販売促進活動を積極的に行いました。期間限定商品やその場で商品（無料券）が当たるスピードくじを柱とした「とくうまっ！フェア」、対象商品を購入しポイントシールを集めるとグッズが貰えるという「ミッフィーグッズプレゼントキャンペーン」、人気のキャラクターを用いた期間限定商品や対象商品を購入するとグッズが貰えるという

「秋のリラックマフェア」を実施いたしました。

サービスにつきましては、公共料金などの収納代行の取扱件数1億4,900万件を超え、取扱金額も1兆4,123億円となりました。また、ATM（現金自動預入払機）を新たに6県で導入し、展開エリアは36都道府県となりました。会員カードである「ローソンパス」と「マイローソンポイント」につきましては、積極的な入会促進施策により、会員数の合計は約622万人となり、着実にお客さまのご支持をいただきました。

また、お客さまの利便性の向上を図るため、主要な電子決済を一台で対応できるマルチ端末を一部の店舗を除いて設置し、「iDTM」「QUICPayTM」「Edy」の取り扱いをできる環境を整えました。

平成19年5月には、当社グループにおけるエンタテインメントビジネスの更なる強化を図るべく、株式会社ローソンチケットに対する公開買い付けを実施し、連携を一層強化いたしました。

〔店舗運営の状況〕

店舗運営につきましては、「マチ（地域）」のお客さまに合った品揃えを実現するため個店主義（個店ごとに商圈のお客さまを深く理解し、そのお客さまに満足いただけるような品揃えを実現すること）に基づく店舗指導を継続いたしました。

具体的には、販売機会ロス（お客さまが必要とする商品が売場で品切れしていること）と、商品廃棄ロス（商品がお客さまにお買上げいただけず余ってしまうこと）の二つのロスを低減させるため、個店カルテ（個店マーケティング分析と個店経営分析から構成された経営判断資料）の更なる進化と活用促進を図りました。

また、ミステリーショッパー制度（覆面調査員がお客さまの視点で各店舗を客観的かつ定量的に評価する仕組み）を継続して実施しており、店舗運営力の強化につながりました。

〔CSR（企業の社会的責任）活動の状況〕

CSR活動につきましては、社長直轄のCSR推進ステーションを中心に、FC加盟店オーナーや従業員が一体となった環境保全・社会貢献活動を継続いたしました。今年で17年目となるローソン「緑の募金」活動につきましては、森林整備やお客さまに身近な場所での取り組みとして小学校や養護学校などで植樹活動を行い、その数は当連結会計年度末までに88校となりました。また、台風や地震などの災害発生時には、救援物資による支援や救援募金活動（「災害義援金募金」）を行ってまいりました。その結果、平成4年から当連結会計年度末までのローソン「緑の募金」と「災害義援金募金」の総額は、33億5千万円に達しました。廃棄物削減への取り組みでは、廃油のリサイクルと併せ、食品廃棄物の肥・飼料化の推進と生ごみ処理機による減量化により、当連結会計年度末時点での食品リサイクル率は約24%となりました。さらに、限られた資源の有効活用を図るため、レジ袋や割り箸の削減に向けて常に自分のバッグや箸を持ち歩く「ケータイ運動」を始めました。ケータイバッグにつきましては、約76万枚の「コンビニecoバッグ」を、主に店舗において配布いたしました。これからも、お客さまとともに、積極的に環境保全・社会貢献活動を推進してまいります。

〔その他の状況〕

内部統制につきましては「2007年度内部統制システムの整備の基本方針」に基づき、内部統制システムの整備とコンプライアンス意識の全社への徹底を進めてまいりました。

提携面では、今後の更なる客層拡大を目的に、主婦や高齢者などから高い支持を得ている株式会社九九プラスとの更なる関係強化を図るため増資引受などを実施し、平成20年1月に当社が出資比率34.2%の筆頭株主となりました。これにより、当社や当社連結子会社である株式会社バリューローソンとの一層の相乗効果を上げていきます。

さらに、平成20年2月には、全国のお客さまの利便性向上と地域社会への貢献を目的として、日本郵政株式会社と総合的提携を行うことで合意いたしました。

〔その他の事業〕

当社グループには、CVS事業以外にチケット販売事業、電子商取引事業、金融サービス関連事業、コンサルティング事業などがあります。

チケット販売事業を営む株式会社ローソンチケットは、主力のコンサート及びスポーツ関連のチケット販売が伸長しましたが、Web・モバイルサイト刷新にともなう一時的な発生費用を含むシステム関連費用などの増加及び会員獲得のための販促強化などによる販売費及び一般管理費の増加により、業績は前年を下回る結果になりました。

電子商取引事業を営む株式会社アイ・コンビニエンスは、携帯電話の公式サイト「ローソンモバイル」を用いた物販やサイト制作・運営などの受託事業が好調で、業績は好調に推移しました。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのATMの全国設置台数及び取扱件数が伸長したことにより、業績は好調に推移しました。なお、当連結会計年度末におけるATMの設置台数は5,643台となりました。

コンサルティング事業を営む株式会社ベストプラクティスは、CVSに関する実態調査の範囲が拡大したものの、人件費が増加したことなどにより、業績は前連結会計年度を下回る結果となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、取引先への未払金が減少したものの、法人税等の支払額が減少したことや収納代行による預り金が増加したことにより、前連結会計年度と比べ81億7千6百万円増加し、557億7千3百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が減少したものの、株式会社ローソン・シーエス・カードへの短期貸付金の増加や株式会社九九プラスの株式を新たに取得したことにより、前連結会計年度と比べ47億7千1百万円の支出の増加となり、365億2千5百万円の支出となりました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ34億5百万円増加し、192億4千8百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が発生したことや増配に伴う配当金の支払が増加したこと、また前連結会計年度に発生した自己株式譲渡による収入が当期に発生しなかったことにより、前連結会計年度と比べ312億3千6百万円の支出の増加となり、319億7千3百万円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比べ127億2千4百万円減少し、628億2千2百万円となりました。

(3) 最近2連結会計年度末現在における店舗数（加盟店及び直営店の合計店舗数）の状況

地域別	チェーン全店店舗数					
	前連結会計年度 (平成19年2月28日現在)		当連結会計年度 (平成20年2月29日現在)		比較増減	
北海道	500	(16)	496	(17)	△4	(1)
青森県	151	(2)	156	(1)	5	(△1)
岩手県	172	(4)	166	(2)	△6	(△2)
宮城県	157	(2)	158	(4)	1	(2)
秋田県	136	(1)	141	(2)	5	(1)
山形県	57	(2)	55	(2)	△2	(0)
福島県	97	(1)	95	(1)	△2	(0)
茨城県	105	(4)	105	(5)	0	(1)
栃木県	103	(3)	104	(1)	1	(△2)
群馬県	69	(2)	71	(2)	2	(0)
埼玉県	333	(14)	343	(13)	10	(△1)
千葉県	287	(18)	286	(22)	△1	(4)
東京都	895	(182)	896	(179)	1	(△3)
神奈川県	494	(48)	490	(41)	△4	(△7)
新潟県	108	(3)	103	(2)	△5	(△1)
富山県	99	(1)	105	(1)	6	(0)
石川県	72	(1)	73	(1)	1	(0)
福井県	85	(1)	88	(1)	3	(0)
山梨県	61	(1)	64	(1)	3	(0)
長野県	139	(2)	139	(2)	0	(0)
岐阜県	104	(3)	102	(5)	△2	(2)
静岡県	148	(2)	148	(1)	0	(△1)
愛知県	329	(20)	329	(19)	0	(△1)
三重県	84	(12)	84	(7)	0	(△5)
滋賀県	125	(4)	126	(6)	1	(2)
京都府	193	(14)	194	(11)	1	(△3)
大阪府	835	(39)	818	(30)	△17	(△9)
兵庫県	482	(22)	487	(20)	5	(△2)
奈良県	104	(1)	105	(2)	1	(1)
和歌山県	116	(2)	115	(3)	△1	(1)
鳥取県	82	(2)	85	(1)	3	(△1)

地域別	チェーン全店店舗数		
	前連結会計年度 (平成19年2月28日現在)	当連結会計年度 (平成20年2月29日現在)	比較増減
島根県	74 (4)	77 (2)	3 (△2)
岡山県	119 (3)	123 (2)	4 (△1)
広島県	124 (3)	128 (3)	4 (0)
山口県	110 (1)	112 (1)	2 (0)
徳島県	108 (1)	109 (1)	1 (0)
香川県	97 (3)	98 (2)	1 (△1)
愛媛県	163 (4)	155 (3)	△8 (△1)
高知県	61 (1)	62 (1)	1 (0)
福岡県	316 (10)	320 (10)	4 (0)
佐賀県	60 (3)	60 (2)	0 (△1)
長崎県	79 (2)	82 (1)	3 (△1)
熊本県	91 (1)	92 (2)	1 (1)
大分県	119 (2)	118 (1)	△1 (△1)
宮崎県	84 (2)	83 (1)	△1 (△1)
鹿児島県	107 (1)	106 (1)	△1 (0)
沖縄県	130 (1)	135 (1)	5 (0)
合計	8,564 (471)	8,587 (439)	23 (△32)

(注) 1 チェーン全店店舗数欄の () 内の数字は直営店の数字であり、内数であります。

2 加盟店は、当社との加盟店契約により運営されている店舗であります。詳細は、「第2 事業の状況」の「5 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。

3 直営店は、当社及び株式会社バリューローソンが直接経営を行っている店舗であります。

2【販売実績】

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、関連するチケット販売事業及び電子商取引事業を営んでおります。

下記販売の実績は、コンビニエンスストア事業に係るものであります。

a 地域別売上状況（直営店）

地域別	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		備考
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
北海道	2,375	3.2	2,342	2.8	札幌北10条店他15店
青森県	190	0.3	186	0.2	青森青葉店他1店
岩手県	446	0.6	293	0.4	盛岡下太田店他3店
宮城県	476	0.6	376	0.5	楽天イーグルス宮城野店他1店
秋田県	409	0.5	309	0.4	秋田八橋大畑店
山形県	345	0.5	327	0.4	山形警察署前店他1店
福島県	193	0.3	128	0.2	福島五老内町店他1店
茨城県	557	0.7	512	0.6	水戸泉町三丁目店他3店
栃木県	491	0.7	336	0.4	宇都宮東宿郷四丁目店他2店
群馬県	374	0.5	325	0.4	高崎上中居店他1店
埼玉県	1,717	2.3	1,922	2.3	与野下落合店他13店
千葉県	2,458	3.3	3,544	4.3	西千葉店他17店
東京都	29,188	38.7	34,240	41.1	四谷左門町店他180店
神奈川県	6,457	8.5	7,678	9.2	横浜市民病院前店他47店
新潟県	371	0.5	325	0.4	新潟駅南店他2店
富山県	182	0.2	182	0.2	富山布瀬町店
石川県	181	0.2	236	0.3	金沢本多町三丁目店
福井県	224	0.3	233	0.3	福井サンニの宮通店
山梨県	159	0.2	144	0.2	甲府上阿原店
長野県	459	0.6	411	0.5	長野善光寺下店他1店
岐阜県	214	0.3	598	0.7	柳ヶ瀬店他2店
静岡県	323	0.4	314	0.4	静岡南阿部店他1店
愛知県	3,432	4.6	3,111	3.7	豊国通店他19店
三重県	1,350	1.8	1,158	1.4	鈴鹿南玉垣店他11店
滋賀県	678	0.9	920	1.1	大萱一丁目店他3店
京都府	2,045	2.7	2,679	3.2	京都駅前店他13店
大阪府	8,616	11.5	8,478	10.2	上本町三丁目店他38店
兵庫県	3,117	4.0	3,699	4.4	本多聞三丁目店他21店

地域別	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		備考
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
奈良県	215	0.3	204	0.2	新大宮駅前店
和歌山県	230	0.3	347	0.4	岩出西国分店他1店
鳥取県	331	0.4	267	0.3	鳥取秋里店他1店
島根県	492	0.7	638	0.8	松江西津田一丁目店他3店
岡山県	586	0.8	461	0.6	岡山厚生町一丁目店他2店
広島県	501	0.7	842	1.0	広島寺町店他2店
山口県	490	0.7	151	0.2	山口葵一丁目店
徳島県	289	0.4	256	0.3	徳島中吉野町店
香川県	343	0.5	494	0.6	坂出昭和町店他2店
愛媛県	293	0.4	612	0.7	松山東石井六丁目店他3店
高知県	170	0.2	197	0.2	高知南川添店
福岡県	2,178	2.9	2,077	2.5	小倉清水二丁目店他9店
佐賀県	368	0.5	433	0.5	佐賀片田江店他2店
長崎県	349	0.5	206	0.2	長崎宝町店他1店
熊本県	124	0.2	141	0.2	熊本健軍本町店
大分県	416	0.6	236	0.3	大分米良バイパス店他1店
宮崎県	265	0.4	268	0.3	宮崎橘通東店他1店
鹿児島県	201	0.3	207	0.2	鹿児島東谷山三丁目店
沖縄県	261	0.3	251	0.3	浦添内間四丁目店
合計	75,151	100.0	83,321	100.0	

- (注) 1 地域別の店舗分布状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照下さい。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b 地域別売上状況（加盟店）

地域別	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
北海道	65,929	5.0	65,724	4.9
青森県	24,141	1.8	24,608	1.8
岩手県	25,058	1.9	24,552	1.8
宮城県	22,759	1.7	22,416	1.7
秋田県	21,724	1.7	21,814	1.6
山形県	7,629	0.6	7,664	0.6
福島県	13,672	1.0	14,066	1.1
茨城県	15,800	1.2	15,857	1.2
栃木県	16,363	1.2	16,749	1.3
群馬県	10,119	0.8	10,272	0.8
埼玉県	50,846	3.9	52,237	3.9
千葉県	46,899	3.6	46,446	3.5
東京都	134,972	10.3	137,970	10.4
神奈川県	80,561	6.1	81,893	6.1
新潟県	15,013	1.1	14,577	1.1
富山県	15,739	1.2	15,991	1.2
石川県	11,318	0.9	12,024	0.9
福井県	13,772	1.1	14,445	1.1
山梨県	9,506	0.7	9,442	0.7
長野県	19,379	1.5	19,563	1.5
岐阜県	15,103	1.2	15,745	1.2
静岡県	23,505	1.8	23,926	1.8
愛知県	52,818	4.0	54,169	4.1
三重県	12,568	1.0	13,401	1.0
滋賀県	18,595	1.4	19,491	1.5
京都府	31,210	2.4	32,244	2.4
大阪府	129,821	9.9	130,718	9.8
兵庫県	77,063	5.9	78,159	5.9
奈良県	15,028	1.1	14,152	1.1
和歌山県	15,760	1.2	18,055	1.4
鳥取県	16,536	1.3	15,523	1.2

地域別	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
島根県	13,645	1.0	13,317	1.0
岡山県	14,723	1.1	18,606	1.4
広島県	18,737	1.4	20,905	1.6
山口県	18,274	1.4	16,802	1.3
徳島県	16,410	1.3	16,320	1.2
香川県	14,824	1.1	14,806	1.1
愛媛県	24,269	1.9	23,884	1.8
高知県	9,444	0.7	9,422	0.7
福岡県	51,633	3.9	53,884	4.0
佐賀県	8,706	0.7	8,514	0.6
長崎県	11,785	0.9	11,970	0.9
熊本県	12,541	1.0	12,541	0.9
大分県	19,865	1.5	19,978	1.5
宮崎県	11,546	0.9	11,285	0.8
鹿児島県	16,106	1.2	15,554	1.2
沖縄県	19,744	1.5	20,081	1.5
合計	1,311,479	100.0	1,331,784	100.0

- (注) 1 地域別の店舗分布状況については「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」をご参照下さい。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c 商品別売上状況（直営店）

商品別	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		前期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	34,968	46.5	39,056	46.9	111.7
ファストフード	19,225	25.6	20,826	25.0	108.3
日配食品	10,466	13.9	12,258	14.7	117.1
非食品	10,492	14.0	11,181	13.4	106.6
合計	75,151	100.0	83,321	100.0	110.9

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

d 商品別売上状況（加盟店）

商品別	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		前期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	670,188	51.1	687,693	51.7	102.6
ファストフード	305,768	23.3	306,674	23.0	100.3
日配食品	145,109	11.1	150,368	11.3	103.6
非食品	190,414	14.5	187,049	14.0	98.2
合計	1,311,479	100.0	1,331,784	100.0	101.5

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

次期の日本経済は、原材料価格の高騰や年金問題から派生する消費への不安等から個人消費の回復は難しいと思われる。

さらに、CVS業界を取り巻く競争環境はますます激化しており、従来の時間節約ニーズや利便性のみを追求し、コアターゲットである若年男性客向けを主体とした品揃えやサービスを行う従来型CVS業態にこだわっては、同質化したCVS店舗同士による成熟した市場の中での消耗戦を強いられ、少子高齢化の中で企業としての安定的かつ持続可能な成長はますます困難になるものと思われま。

このような環境変化の中で当社グループは、平成20年度の経営方針を『「既存店活性化」により、「オーナーに選ばれるチェーンに」』とし、既存店に焦点を当てた戦略をとってまいります。この経営方針に基づき、以下の経営施策を推進してまいります。

① 客数の増大

マチ（地域）のニーズに合った品揃えと売場づくりを基本とし、個店カルテ（個店マーケティング分析と個店経営分析から構成された経営判断資料）をさらに活用し、マチ（地域）のお客さまに合った品揃えを強化してまいります。

商品面では、特に当社の基幹商品であるおにぎり、ファーストフードの商品開発を充実してまいります。また、地域ごとに異なるお客さまの嗜好に合わせた商品開発にも注力してまいります。

販促面では、既存店を元気にするため、当社グループのブランドイメージ向上を目指した広告の展開や「ローソンプラス」と「マイローソンプoint」の効果的活用を図ってまいります。

これらの施策により、客数増大が収益増加へと繋がり、FC加盟店オーナーの満足度の向上に寄与するものと見ております。

② 新店の質の向上によるクローズ店舗抑制、資産効率の改善

当社グループは独自の出店基準を守り、優良新店を創出してまいります。その結果としてクローズ店舗数を削減し、クローズに伴う特別損失を低減させ、全社としての資産効率の改善を目指します。

③ 人財育成の強化

経営理念・行動指針に基づき、上意下達の風土ではなく、「自分で考える」人財を育成していきます。また、全国7支社による支社経営制度によって、個店主義を推進するために必要な地域特性に合ったきめ細かい経営を推進してまいります。

④ 次世代情報システムの基盤強化

次世代情報システムにつきましては、平成20年度から平成21年度にかけて導入を予定しており、導入のための基盤整備に着手してまいります。新システムは「光ファイバーネットワーク」を基盤とし、POSレジ、ストアコンピュータ、店舗オペレーション機器などの店舗関連システムを始め、商品開発、店舗開発、財務会計、統合マスター（商品や取引先などの管理マスター）などの全社情報システムの見直し・構築を進めてまいります。これにより、店舗運営における販売機会ロスや商品廃棄ロスの削減、発注精度の向上、商品開発力の向上などが期待できます。

⑤ 内部統制の推進

財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法により平成21年3月1日に開始する事業年度から内部統制報告書の作成及び監査法人による監査が義務付けられたことに伴い、引き続きその構築と整備を推進してまいります。また、「2008年度内部統制システムの整備の基本方針」に基づき、法令等遵守体制、情報保存管理体制やリスク管理体制などの整備に引き続き取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、以下のとおりであると認識しております。当社グループでは、これらのリスクが発生する可能性を十分認識し、リスク管理を行うとともに、最善の対処をいたす所存です。なお、これらは当連結会計年度末において判断したものであり、当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅しているとは限りません。

①事業環境の変化に関するリスク

当社グループは、CVS事業を主たる事業としております。事業展開している国内、海外の経済環境、景気動向や社会構造の変動がもたらす消費動向の変化及びCVS同業他社や異業種小売業との競争状況の変化などが、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

②食品の安全性・衛生管理に関するリスク

当社グループは、主たる事業であるCVS事業にて、お客さま向けに食品の販売を行っております。当社グループでは、取引先と協力して製造プロセスから店舗における販売に至るまで、徹底した管理により品質管理基準の厳守を行うとともに、店舗内においても厳格な衛生管理を行っております。しかし万一、食中毒、異物混入などの重大事由が発生し、お客さまの信頼を損なった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、万一当該事由が発生した場合、できる限りすみやかにマスコミなどに公表することにより、お客さまへの影響を最小限に抑えるために全力を尽くす所存です。

③個人情報の取り扱いに関するリスク

当社グループでは、事業の過程において、お客さま、株主、取引先、FC加盟店オーナーなどの個人情報を取り扱っております。当社グループは個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティに最善の対策を講じるとともに、「個人情報保護方針」を制定し、社内にも周知徹底しております。しかし万一、何らかの事情で個人情報の漏洩・流出が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④法的規制に関するリスク

当社グループは、日本全国各地及び中華人民共和国上海市に多数の店舗を展開し、店舗の大半が24時間営業を行っております。そのため、国内・中華人民共和国上海市における、店舗開発、店舗営業、衛生管理、商品取引、環境保護などに関する様々な法規制を遵守し、事業を推進する上で必要な許認可を取得し、事業を行っております。従って、将来において、予期せぬ法規制の変更、行政の運営方法の変更などが生じた場合、新たな対応コストが発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤フランチャイズ事業に関するリスク

当社グループは、主たる事業であるCVS事業において、フランチャイズシステムを採用し、FC加盟店オーナーとの間で締結するフランチャイズ契約に基づいて、当社グループが保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っております。従って、契約の相手先であるFC加盟店における不祥事などによりチェーン全体のブランドイメージに影響を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズシステムは、契約当事者の双方向の信頼関係により業績が向上するシステムであり、FC加盟店オーナーと当社グループのいずれかの要因により信頼関係が損なわれ、万一多くの加盟店とのフランチャイズ契約が解消される事態に至った場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥天候変動・災害に関するリスク

天候・気温が平年と大幅に異なる状況に至った場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは日本全国47都道府県に店舗を展開するナショナルチェーンであるとともに、中華人民共和国上海市にも店舗を展開しております。従って、地震・台風等の自然災害の到来により当社グループの店舗及びその他の施設に物理的な損害が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦IT（情報技術）システムの故障に関するリスク

地震などの自然災害やコンピュータウイルスによる感染等により、ITシステムに故障が発生した場合には、情報ネットワークシステムに支障が生じ、商品配送の混乱、店舗サービス業務停止が予測されます。結果として当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧原材料価格の高騰に関するリスク

原油価格の高騰や異常気象など、予測困難な問題による原材料価格上昇が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 加盟契約の要旨

a 当事者（当社と加盟者）の間で、取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

フランチャイズ契約

(b) 契約の本旨

当社の許諾によるローソン・ストア経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

b 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額	その性質
総額 金3,000,000円	・左記イとロの合計
内訳 イ 加盟金 金1,500,000円	・左記①から③までの合計
① 契約金 金500,000円	・新規オープンまでの契約店舗の市場調査、立地調査、店舗設計、レイアウト作成、官公庁調整指導等の費用。
② 研修費 金500,000円	・講義・実地訓練、教材費、宿泊費、交通費等の費用。
③ 開店準備手数料 金500,000円	・新規オープンに係る店舗設備設置費用、チラシ作成等の広告宣伝費及び新規オープン商材の企画等の販売促進費等の費用。
ロ 出資金 金1,500,000円	・新規オープン時の商品代金の一部の決済に充当。 （上記のほか、営業中又はオープン予定の当社直営店を提供する契約タイプでは、営業保証金として、当該店舗の平均売上高2ヶ月分を当社に預託して頂くタイプ「第g項の(b)のイ」もあります。）

c フランチャイズ権の付与に関する事項

(a) 当該加盟店におけるローソン・ストア経営について“ローソン”の商品商標・サービスマーク・意匠・その他の標章の使用権。

(b) ローソン・チェーンシステムの経営ノウハウとその情報、これに必要な各種マニュアル・資料・書式とこれを使用する権利。

(c) 当社が貸与する店舗設備・什器備品の使用権。

d 加盟店に対する商品の販売条件に関する事項

(a) 加盟者の開店時に在庫する商品は、開店日までに当社が準備し、代金の当社への支払は、第b項のロの出資金により一部を充当決済されるほか、随時開業後の売上代金を当社に送金し、そのうちから商品原価を含む加盟者の当社に対する債務が随時充当決済されます。

(b) 開店後は加盟者が当社の推薦する仕入先及びその他の仕入先から商品を買取ります。

e 経営の指導に関する事項

(a) 加盟に際しての研修

加盟者を含む専従者2名は当社の定める研修のすべての課程を修了する必要があります。

(b) 研修の内容

イ スクールトレーニング（6日間）

当社の実施するローソン・チェーンシステムの理解、販売心得、接客方法、商品管理、仕入の事務処理、帳票類の作成方法。

ロ スタートトレーニング（7日間）

トレーニング店舗においてオープンに向け必要となる技術、技能の修得

- (c) 加盟者に対する継続的な経営指導方法
 - イ 円滑な店舗経営の為の環境づくりに関する指導
 - ロ お客さまの満足と売上・利益を向上させるための売場構成・商品配置・商品陳列・商品管理・発注業務等に関する指導
 - ハ 棚卸ロス・販売許容時間切れ等による管理に関する指導
 - ニ 売場状況（品揃え・鮮度・サービス・クリーン等）に関する指導
 - ホ 販売促進に関する指導
 - へ 月次・四半期・年次のフランチャイズ契約に定める会計業務に関する指導
 - ト 店舗設備・各種機器の維持に関する指導
 - チ 従業員の募集・教育・雇用管理等に関する指導
- f 契約の期間、契約満了後の新規契約及び契約解除に関する事項
 - (a) 契約期間
 - イ 契約の開始日……契約締結日
 - ロ 契約の終了日……新規オープン日から10ヵ年目（一部5ヵ年目もあります）
 - (b) 契約満了後の新規契約の条件及び手続

契約満了後の新規契約にあたって、加盟者と当社が協議、合意に基づいて行われます。
 - (c) 契約解約・解除の条件

当社又は加盟者がフランチャイズ契約上のために、重大な違反を行った場合や信用不安となった場合など、フランチャイズ契約を継続しがたい事由が生じた場合は、その相手方はフランチャイズ契約を解除することができます。

解約すべきやむを得ない事由がない場合でも、加盟者は解約金を支払いフランチャイズ契約を解約することができます。
- g 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

原則として下記の割合による金額を、当社が実施するサービスの対価として徴収します。

 - (a) 加盟者が店舗を用意するフランチャイズ店…月間総荒利益高の34%相当額
 - (b) 当社が加盟店に店舗を提供する場合
 - イ 営業保証金を預託する契約タイプ…月間総荒利益高の45%相当額
 - ロ 営業保証金を預託しない契約タイプ…月間総荒利益高の50%相当額

(2) 業務提携契約書

(三菱商事株式会社との契約)

- a 契約日 平成12年2月25日
- b 契約内容
 - ① 業務提携の分野は次のとおりとします。
 - 1) ローソンのeビジネス乃至は電子商取引に関する分野
 - 2) ネットバンク及びその他ローソンの金融サービスに関する分野
 - 3) ローソンの既存ビジネスの強化に関する分野
 - 4) その他ローソン及び三菱商事が別途協議の上合意する分野
 - ② 三菱商事は、ローソンの経営の独自性、主体性、かつ、フランチャイズビジネスの本質である加盟店の利益を尊重して、業務提携を行います。
 - ③ ローソンは、業務提携を効率的に推進すべく、三菱商事の派遣人員を、両者協議の上必要に応じて受け入れるものとします。
 - ④ 本契約は、その締結日より発効し、ローソン及び三菱商事間にて別途書面による合意がなされるまで有効に存続するものとします。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は以下のとおりであります。

営業総収入は、前連結会計年度に比べ、181億2千3百万円増加し、3,011億7千6百万円（前年同期比6.4%増）となりました。これは加盟店の増加によるロイヤリティ収入や、連結子会社の株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスのATM手数料収入などが増加したことによるものです。

営業利益は、地代家賃の増加などにより、販売費及び一般管理費が102億2千万円増加したものの、営業総利益が123億1千7百万円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ20億9千6百万円増加し、466億1千万円（同4.7%増）となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ、15億9千7百万円増加し、462億4千4百万円（同3.6%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比べ12億8千6百万円増加し、381億3千4百万円（同3.5%増）となりました。

これらの結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ11億3千6百万円増加し、221億1千9百万円（同5.4%増）、1株当たりの当期純利益は214円69銭となりました。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の財政状態は以下のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ107億7千1百万円減少し、1,382億5千万円（前期末比7.2%減）となりました。これは、持分法適用関連会社である株式会社ローソン・シーエス・カードへの短期貸付金が増加したものの、満期保有目的有価証券の償還による有価証券の減少や、自己株式を取得したことによる現金及び預金の減少などによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ96億2千1百万円増加し、2,588億5千6百万円（同3.9%増）となりました。これは、持分法適用関連会社である株式会社九九プラスの株式取得による投資有価証券の増加や、新規出店による建物及び構築物の増加などによるものです。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ124億6千5百万円増加し、1,559億7千9百万円（同8.7%増）となりました。これは、収納代行取扱高の増加により預り金が増加したことや、課税所得の増加によって未払法人税等が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ26億9千5百万円減少し、525億5千4百万円（同4.9%増）となりました。これは、保証金預託タイプの加盟店減少により預り保証金が減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ109億2千万円減少し、1,885億7千3百万円（同5.5%増）となりました。これは、当期純利益を221億1千9百万円計上したものの、自己株式の消却や配当金の支払など積極的な株主還元を実施したことにより、利益剰余金が減少したことなどによるものです。

これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末と比べ2.4%下降し、46.6%となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(資金需要及び資金調達)

新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネスの他、配当金の支払い及び自己株式の取得等に資金を充当しております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資などの所要資金はすべて自己資金を充当しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施された、当社グループの設備投資の総額は314億8千8百万円であり、主な事業部門別の設備投資については、以下のとおりであります。

コンビニエンスストア事業については、店舗投資などを中心に総額297億円の投資を実施いたしました。主な内訳は、店舗や事務所などの新設・改装に関するものが232億6千8百万円、店舗情報システム関連の拡充に関するものが64億3千2百万円であります。

チケット販売事業については、主としてシステムの機能拡充などのための情報システム関連設備・ソフトウェア開発を中心に16億1千7百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における、当社並びに連結子会社の主要な設備等並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地		ソフトウ ェア	合計	
					面積 （千㎡）	金額			
本部	東京都品川区	事務所	467	283	—	—	8,582	9,333	687
東富士ゲストハウス	静岡県駿東郡 小山町	研修所	1,521	25	58	259	—	1,806	14
北海道 札幌北10条店 他16店舗・9事務所	札幌市北区他	店舗 事務所	284	61	4	444	—	790	152
青森県 青森青葉店 他2事務所	青森市他	〃	20	11	—	—	—	31	30
岩手県 盛岡下太田店 他1店舗・1事務所	盛岡市他	〃	16	14	—	—	—	31	35
宮城県 仙台長町南店 他3店舗・2事務所	仙台市 太白区他	〃	56	33	—	—	—	89	73
秋田県 秋田八橋大畑店 他1店舗・1事務所	秋田市他	〃	33	10	—	—	—	44	29
山形県 山形警察署前店 他1店舗・1事務所	山形市他	〃	50	16	—	—	—	67	13
福島県 福島五老内町店 他1事務所	福島市	〃	4	2	—	—	—	6	17
茨城県 水戸泉町三丁目店 他4店舗・1事務所	水戸市他	〃	99	9	0	99	—	207	24
栃木県 宇都宮東宿郷四丁目店 他1事務所	宇都宮市	〃	6	3	—	—	—	9	20
群馬県 高崎上中居店 他1店舗・1事務所	高崎市他	〃	71	8	—	—	—	80	18
埼玉県 与野下落合店 他11店舗・3事務所	さいたま市 中央区他	〃	96	19	—	—	—	116	84
千葉県 西千葉店 他17店舗・3事務所	千葉市 中央区他	〃	163	34	—	—	—	197	92
東京都 四谷左門町店 他129店舗・12事務所	新宿区他	〃	2,002	462	0	73	—	2,538	388
神奈川県 横浜市民病院前店 他23店舗・7事務所	横浜市 保土ヶ谷区他	〃	323	61	0	300	—	686	158
新潟県 新潟駅南店 他1店舗・1事務所	新潟市 中央区他	〃	125	9	—	—	—	134	20

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額			
富山県 富山布瀬町店 他1事務所	富山市	店舗 事務所	7	4	—	—	—	11	21
石川県 金沢本多町三丁目店 他1事務所	金沢市	〃	68	4	—	—	—	73	17
福井県 福井サンニの宮通店 他1事務所	福井市	〃	72	7	—	—	—	79	16
山梨県 甲府上阿原店 他1事務所	甲府市	〃	12	6	—	—	—	19	14
長野県 長野善光寺下店 他1店舗・2事務所	長野市他	〃	14	8	—	—	—	23	32
岐阜県 柳ヶ瀬店 他4店舗・1事務所	岐阜市他	〃	55	13	—	—	—	68	20
静岡県 静岡南阿倍店 他1事務所	静岡市 駿河区	〃	69	5	—	—	—	75	29
愛知県 豊国通店 他18店舗・5事務所	名古屋市 中村区他	〃	447	86	0	48	—	582	162
三重県 鈴鹿南玉垣店 他6店舗・1事務所	鈴鹿市他	〃	126	17	2	108	—	252	25
滋賀県 大萱一丁目店 他5店舗・2事務所	大津市他	〃	101	19	—	—	—	120	36
京都府 京都駅前店 他10店舗・2事務所	京都市 下京区他	〃	127	34	—	—	—	162	56
大阪府 上本町三丁目店 他29店舗・10事務所	大阪市 天王寺区他	〃	419	139	0	180	—	739	312
兵庫県 本多聞三丁目店 他19店舗・5事務所	神戸市 垂水区他	〃	302	47	1	289	—	640	133
奈良県 新大宮駅前店 他1店舗・1事務所	奈良市他	〃	11	6	—	—	—	18	20
和歌山県 J R 和歌山駅前店 他2店舗・2事務所	和歌山市他	〃	41	6	—	—	—	48	23
鳥取県 鳥取秋里店	鳥取市	店舗	15	2	—	—	—	17	1
島根県 松江西津田一丁目店 他1店舗・1事務所	松江市他	店舗 事務所	40	8	2	139	—	188	36
岡山県 岡山厚生町一丁目店 他1店舗・2事務所	岡山市他	〃	130	48	—	—	—	178	78

本部・
地区事
務所及
び直営
店

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額			
広島県 広島寺町店 他2店舗・2事務所	広島市 中区他	店舗 事務所	128	19	1	199	—	347	37
山口県 山口小郡新町店 他1事務所	山口市	〃	38	2	—	—	—	41	17
徳島県 徳島中吉野町店 他1事務所	徳島市	〃	34	6	—	—	—	40	21
香川県 坂出昭和町店 他1店舗・1事務所	坂出市他	〃	48	7	—	—	—	56	30
愛媛県 松山東石井六丁目店 他2店舗・1事務所	松山市他	〃	153	9	—	—	—	162	33
高知県 高知南川添店 他1事務所	高知市	〃	52	4	—	—	—	56	15
福岡県 小倉清水二丁目店 他9店舗・5事務所	北九州市 小倉北区他	〃	266	59	0	157	—	483	125
佐賀県 鳥栖養父町店 他1店舗・2事務所	鳥栖市他	〃	107	8	—	—	—	115	25
長崎県 大村古賀島町店 他1事務所	大村市	〃	45	13	—	—	—	58	17
熊本県 熊本健軍本町店 他1店舗・1事務所	熊本市他	〃	12	4	—	—	—	16	18
大分県 大分米良バイパス店 他1事務所	大分市	〃	33	3	—	—	—	36	26
宮崎県 宮崎永楽町店 他1事務所	宮崎市	〃	81	6	—	—	—	87	16
鹿児島県 鹿児島東谷山三丁目店 他1事務所	鹿児島市	〃	50	7	1	161	—	219	23
沖縄県 浦添内間四丁目店 他1事務所	浦添市	〃	14	11	—	—	—	25	28
小計	—	—	8,473	1,703	74	2,462	8,582	21,222	3,316

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		ソフトウェア	合計		
					面積（千㎡）	金額				
加盟店への貸与設備	北海道 すすきの店 他478店舗	札幌市 中央区他	店舗	3,298	596	6	375	—	4,270	—
	青森県 青森篠田店 他154店舗	青森市他	〃	1,640	231	3	181	—	2,052	—
	岩手県 盛岡内丸店 他163店舗	盛岡市他	〃	1,603	262	3	151	—	2,016	—
	宮城県 仙台二日町店 他153店舗	仙台市 青葉区他	〃	859	217	—	—	—	1,076	—
	秋田県 秋田下新城店 他138店舗	秋田市他	〃	1,792	200	2	96	—	2,089	—
	山形県 山形古館店 他52店舗	山形市他	〃	586	74	—	—	—	661	—
	福島県 福島野田町七丁目店 他93店舗	福島市他	〃	578	140	—	—	—	719	—
	茨城県 水戸笠原町店 他99店舗	水戸市他	〃	1,021	116	2	50	—	1,187	—
	栃木県 宇都宮西川田店 他102店舗	宇都宮市他	〃	1,196	102	—	—	—	1,299	—
	群馬県 前橋総社町店 他68店舗	前橋市他	〃	764	83	—	—	—	848	—
	埼玉県 さいたま指扇店 他329店舗	さいたま市 西区他	〃	3,014	347	—	—	—	3,361	—
	千葉県 千葉都町店 他264店舗	千葉市 中央区他	〃	2,424	312	1	108	—	2,845	—
	東京都 市ヶ谷店 他715店舗	千代田区他	〃	4,659	974	—	—	—	5,633	—
	神奈川県 下末吉四丁目店 他447店舗	横浜市 鶴見区他	〃	3,367	563	0	101	—	4,032	—
	新潟県 豊栄葛塚店 他100店舗	新潟市 北区他	〃	1,253	151	0	78	—	1,482	—
	富山県 富山桜木町店 他103店舗	富山市他	〃	1,478	152	—	—	—	1,631	—
	石川県 金沢片町二丁目店 他71店舗	金沢市他	〃	1,268	129	1	123	—	1,521	—
福井県 福井田原町店 他86店舗	福井市他	〃	1,092	114	—	—	—	1,207	—	

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額			
山梨県 甲府上今井店 他62店舗	甲府市他	店舗	507	104	—	—	—	612	—
長野県 長野穂保店 他136店舗	長野市他	〃	1,389	199	0	98	—	1,687	—
岐阜県 岐阜神田町七丁目店 他96店舗	岐阜市他	〃	1,395	146	—	—	—	1,542	—
静岡県 静岡新伝馬店 他146店舗	静岡市 葵区他	〃	1,680	249	—	—	—	1,930	—
愛知県 北今池店 他309店舗	名古屋市 千種区他	〃	3,731	530	2	222	—	4,484	—
三重県 河芸東千里店 他76店舗	津市他	〃	1,124	120	—	—	—	1,244	—
滋賀県 大津栄町店 他119店舗	大津市他	〃	1,324	177	—	—	—	1,501	—
京都府 衣笠御所ノ内店 他182店舗	京都市 北区他	〃	1,599	305	6	412	—	2,318	—
大阪府 都島内代一丁目店 他787店舗	大阪市 都島区他	〃	5,303	1,281	2	534	—	7,119	—
兵庫県 岡本三丁目店 他466店舗	神戸市 東灘区他	〃	4,133	728	—	—	—	4,862	—
奈良県 奈良ドリームランド前店 他102店舗	奈良市他	〃	1,019	169	1	113	—	1,301	—
和歌山県 和歌山太田店 他111店舗	和歌山市他	〃	1,176	172	—	—	—	1,349	—
鳥取県 I鳥取大前店 他83店舗	鳥取市他	〃	1,477	138	—	—	—	1,616	—
島根県 上乃木店 他74店舗	松江市他	〃	1,250	129	0	59	—	1,379	—
岡山県 岡山法界院店 他120店舗	岡山市他	〃	1,389	162	—	—	—	1,551	—
広島県 広島袋町店 他124店舗	広島市 中区他	〃	1,458	177	3	118	—	1,754	—
山口県 下関王司店 他110店舗	下関市他	〃	972	133	—	—	—	1,106	—
徳島県 徳島山城西店 他107店舗	徳島市他	〃	1,342	213	1	185	—	1,741	—

加盟店
への貸
与設備

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		ソフトウェア	合計		
					面積（千㎡）	金額				
加盟店への貸与設備	香川県 香川町浅野店 他95店舗	高松市他	店舗	1,233	125	3	306	—	1,665	—
	愛媛県 松山中野町店 他151店舗	松山市他	〃	2,184	243	—	—	—	2,428	—
	高知県 高知大原町店 他60店舗	高知市他	〃	760	83	—	—	—	844	—
	福岡県 新門司店 他309店舗	北九州市 門司区他	〃	2,723	437	0	125	—	3,286	—
	佐賀県 佐賀高木瀬西店 他57店舗	佐賀市他	〃	513	82	—	—	—	595	—
	長崎市 長崎長浦町店 他80店舗	長崎市他	〃	632	101	—	—	—	734	—
	熊本県 熊本保田窪一丁目店 他89店舗	熊本市他	〃	873	110	—	—	—	983	—
	大分県 大分春日神社前店 他116店舗	大分市他	〃	1,569	206	—	—	—	1,775	—
	宮崎県 宮崎大和町店 他81店舗	宮崎市他	〃	694	104	—	—	—	799	—
	鹿児島県 鹿児島千日町店 他104店舗	鹿児島市他	〃	741	121	—	—	—	862	—
	沖縄県 首里末吉一丁目店 他133店舗	那覇市他	〃	869	142	—	—	—	1,012	—
	小計	—	—	76,972	11,674	43	3,381	—	92,028	—
合計	—	—	85,446	13,377	117	5,844	8,582	113,251	3,316	

(2) 国内子会社

事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地		ソフトウ ェア		合計
					面積 (千㎡)	金額			
(株)バリューローソン	東京本社・ 直営店 全72店 (東京都品川区他)	店舗・事務所	457	25	—	—	129	612	106

事業部門の名称：チケット販売事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地		ソフトウ ェア		合計
					面積 (千㎡)	金額			
(株)ローソンチケット	東京本社 (東京都渋谷区)	チケット販売 システム設備	10	272	—	—	1,437	1,719	174

事業部門の名称：電子商取引事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地		ソフトウ ェア		合計
					面積 (千㎡)	金額			
(株)アイ・コンビニエ ンス	東京本社 (東京都品川区)	システム設備	—	19	—	—	80	99	33

事業部門の名称：金融サービス関連事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地		ソフトウ ェア		合計
					面積 (千㎡)	金額			
(株)ローソン・エイテ ィエム・ネットワー クス	本部事務所 (東京都品川区)	システム設備	—	7	—	—	68	75	20

(注) 1 有形固定資産及びソフトウェアの帳簿価額には、仮勘定は含まれておりません。

2 加盟店は、当社所有の貸与設備についてのみ記載しております。

3 土地及び建物の賃借に係わる年間賃借料は、58,562百万円であります。

4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	名称	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	
(株)ローソン	店舗用什器一式	5～7年	16,041	24,250	所有権移転外ファイ ナンス・リース
(株)バリューローソン	〃	5年	251	1,217	〃
(株)ローソン・エイティ ィエム・ネットワー クス	システム設備	〃	1,753	6,444	〃

5 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当連結会計年度末における進行中の設備の新設工事の主なものは次のとおりであります。

事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱ローソン 旭川大町3条店 他1店舗	北海道 旭川市他	店舗	122	8	自己資金	平成20年1月 ～ 平成20年2月	平成20年4月	加盟店2店
㈱ローソン 男鹿比詰店 他3店舗	秋田県 男鹿市他	〃	277	1	〃	平成19年11月 ～ 平成20年1月	平成20年4月 ～ 平成20年6月	加盟店4店
㈱ローソン 山形大野目二丁目店	山形県 山形市	〃	50	—	〃	平成20年2月	平成20年4月	加盟店1店
㈱ローソン 黒磯鍋掛店	栃木県 那須塩原市	〃	73	14	〃	平成19年7月	平成20年6月	加盟店1店
㈱ローソン 上尾瓦葺店	埼玉県 上尾市	〃	43	—	〃	平成19年12月	平成20年8月	加盟店1店
㈱ローソン 市原海土有木店 他1店舗	千葉県 市原市他	〃	151	12	〃	平成19年12月 ～ 平成20年2月	平成20年4月 ～ 平成20年7月	加盟店2店
㈱ローソン NL都営地下鉄市ヶ谷店 他9店舗	東京都 千代田区他	〃	543	2	〃	平成19年10月 ～ 平成20年2月	平成20年3月 ～ 平成20年6月	加盟店7店 直営店3店
㈱ローソン 寒川宮山店 他1店舗	神奈川県 高座郡他	〃	82	—	〃	平成20年2月	平成20年3月 ～ 平成20年4月	加盟店2店
㈱ローソン 柏崎藤元町店	新潟県 柏崎市	〃	50	—	〃	平成19年8月	平成20年6月	加盟店1店
㈱ローソン 金沢大豆田本町店	石川県 金沢市	〃	60	—	〃	平成20年2月	平成20年4月	加盟店1店
㈱ローソン 大野月美町店	福井県 大野市	〃	76	—	〃	平成20年2月	平成20年5月	加盟店1店
㈱ローソン 岐阜若福店	岐阜県 岐阜市	〃	79	47	〃	平成20年1月	平成20年3月	加盟店1店
㈱ローソン 静岡馬淵三丁目店	静岡県 静岡市	〃	70	43	〃	平成20年1月	平成20年3月	加盟店1店
㈱ローソン 名駅二丁目店 他2店舗	愛知県 名古屋他	〃	174	43	〃	平成19年10月 ～ 平成20年2月	平成20年4月 ～ 平成20年7月	加盟店3店
㈱ローソン 京都南区役所前店 他1店舗	京都府 京都市他	〃	216	121	〃	平成20年1月	平成20年3月 ～ 平成20年5月	加盟店2店
㈱ローソン Sコスモスクエア店 他2店舗	大阪府 大阪市他	〃	117	107	〃	平成19年4月 ～ 平成20年2月	平成20年3月	加盟店2店 直営店1店
㈱ローソン 尼崎水堂四丁目店 他1店舗	兵庫県 尼崎市他	〃	134	34	〃	平成20年2月	平成20年3月 ～ 平成20年4月	加盟店2店
㈱ローソン 湯梨浜長和田店 他1店舗	鳥取県 東伯郡他	〃	155	81	〃	平成18年9月 ～ 平成19年3月	平成20年4月 ～ 平成20年6月	加盟店2店
㈱ローソン 松江東朝日小浜店	島根県 松江市	〃	57	—	〃	平成19年12月	平成20年3月	加盟店1店

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ローソン 岡山十日市店 他2店舗	岡山県 岡山市他	店舗	156	—	自己資金	平成20年2月	平成20年4月 ～ 平成20年6月	加盟店3店
(株)ローソン 広島紙屋町二丁目店 他2店舗	広島県 広島市他	〃	210	107	〃	平成19年11月 ～ 平成20年2月	平成20年3月 ～ 平成20年4月	加盟店3店
(株)ローソン 新居浜駅前店	愛媛県 新居浜市	〃	40	—	〃	平成19年9月	平成20年7月	加盟店1店
(株)ローソン 須崎西崎店	高知県 須崎市	〃	62	—	〃	平成20年2月	平成20年3月	加盟店1店
(株)ローソン 大橋四丁目店 他2店舗	福岡県 福岡市他	〃	180	23	〃	平成19年8月 ～ 平成20年1月	平成20年5月 ～ 平成20年6月	加盟店3店
(株)ローソン 別府上田の湯店	大分県 別府市	〃	63	20	〃	平成20年1月	平成20年3月	加盟店1店
合 計	—	—	3,253	669	—	—	—	—

- (注) 1 加盟店については、当社よりの貸与設備であります。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当連結会計年度後1年間における上記(1)以外の重要な設備の新設・改修等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
(株)ローソン 新店	コンビニエンスストア事業	店舗新設	15,000	—	自己資金
(株)ローソン 店舗改装	〃	既存店改装	10,000	—	〃
(株)ローソン システム投資	〃	情報システムの開発	14,000	—	〃

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	409,300,000
計	409,300,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成20年5月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,600,000	99,600,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	99,600,000	99,600,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成15年5月27日）		
	事業年度末現在 （平成20年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成20年4月30日）
新株予約権の数(個)	436	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,517	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月3日から 平成20年7月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,517 資本組入額 1,759	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、当社を任期満了により退任した場合、定年退職その他取締役会が認める事由により退職した場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の相続は認めない。</p> <p>③新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権行使時の払込金額」に定めた価額を20%以上上回っている場合に限り当社に対して権利行使を行うことができる。</p> <p>④新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成16年5月28日）		
	事業年度末現在 （平成20年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成20年4月30日）
新株予約権の数(個)	990	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,320	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月10日から 平成21年6月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,320 資本組入額 2,160	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、当社を任期満了により退任した場合、定年退職その他取締役会が認める事由により退職した場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の相続は認めない。</p> <p>③新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権行使時の払込金額」に定めた価額を20%以上上回っている場合に限り当社に対して権利行使を行うことができる。</p> <p>④新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）		
	事業年度末現在 （平成20年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成20年4月30日）
新株予約権の数(個)	1,140	1,110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,000	111,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,160	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月12日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,160 資本組入額 2,080	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、新株予約権の割当を受けた者が、当社を任期満了により退任した場合又は定年退職その他取締役会が認める事由により退職した場合は、この限りではない。</p> <p>②新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定めた価額の1.1倍以上の場合に限り当社に対して権利行使の申込を行うことができる。</p> <p>③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）		
	当事業年度末現在 (平成20年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数(個)	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月13日から 平成37年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、以下のイ）、ロ）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>イ）新株予約権者が平成32年5月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成32年6月1日から平成37年5月31日まで。</p> <p>ロ）権利行使開始日の前後にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から15日間とする。</p> <p>②新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>③その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）		
	当事業年度末現在 （平成20年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成20年4月30日）
新株予約権の数(個)	213	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,590	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「役員退任日」という。）の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>②上記①にかかわらず、新株予約権者は、以下のイ)又はロ)に定める場合（ただし、ロ)については、組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>イ)新株予約権者が平成33年5月26日に至るまでに役員退任日を迎えていなかった場合 平成33年5月27日から平成38年5月26日</p> <p>ロ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>④各募集新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、以下の内容に準じて決定する。

各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、割当日（平成18年10月26日。以下同じ。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、上記のほか、割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記内容に準じて決定する。

1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定する。

以下の1)、2)、3)、4)及び5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

- 2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）		
	事業年度末現在 （平成20年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成20年4月30日）
新株予約権の数(個)	830	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,000	80,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,053	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月28日から 平成23年10月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,053 資本組入額 2,336	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員若しくは使用人の何れかの地位を保有していること、又は当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権者が、任期満了により当社取締役、監査役若しくは執行役員の地位を喪失した場合又は定年退職、その他取締役会が認める事由により当社使用人の地位を喪失した場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、以下の内容に準じて決定する。

各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、割当日（平成18年10月26日。以下同じ。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

当該調整後付与株式数を適用する日については、以下、「行使価額の調整」に定める内容のうち、(イ)1)の規定を準用する。

行使価額の調整

(ア) 割当日後、当社普通株式につき、次の1)又は2)の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

1) 株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 / 分割・併合の比率

2) 時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、改正前商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 / 時価) / (既発行株式数 + 新規発行株式数)

1: 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(イ)に定める「調整後行使価額を適用する日」

（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

2: 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヵ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。

3: 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(イ) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

1) 上記(ア)1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付

する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

新規発行株式数 = (調整前行使価額 - 調整後行使価額) × 分割前行使株式数 / 調整後行使価額

2) 上記(ア)2) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

(ウ) 上記(ア)1) 及び2) に定める場合の他、割当日後、資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(エ) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記内容に準じて記載する。

1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて記載する。

以下の1)、2)、3)、4)及び5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）		
	事業年度末現在 （平成20年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成20年4月30日）
新株予約権の数（個）	180	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月6日～ 平成39年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,427	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日（以下、「役員退任日」という。）の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>② 上記①にかかわらず、新株予約権者は、以下のイ）又はロ）に定める場合（ただし、ロ）については、組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>イ）新株予約権者が平成34年8月20日に至るまでに役員退任日を迎えなかった場合 平成34年8月21日から平成39年8月20日</p> <p>ロ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 （株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>④ 各募集新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>⑤ その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、以下の内容に準じて決定する。

各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、割当日（平成19年9月5日。以下同じ。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、上記のほか、割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記内容に準じて決定する。

1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定する。

以下の1)、2)、3)、4)及び5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- 2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- 3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）		
	事業年度末現在 （平成20年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成20年4月30日）
新株予約権の数（個）	450	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	45,000	42,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,949	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月7日～ 平成24年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,949 資本組入額 2,173	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員若しくは使用人の何れかの地位を保有していること、又は当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権者が、任期満了により当社取締役、監査役若しくは執行役員の地位を喪失した場合又は定年退職、その他取締役会が認める事由により当社使用人の地位を喪失した場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、以下の内容に準じて決定する。

各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、割当日（平成19年9月5日。以下同じ。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

当該調整後付与株式数を適用する日については、以下、「行使価額の調整」に定める内容のうち、(イ)1)の規定を準用する。

行使価額の調整

(ア) 割当日後、当社普通株式につき、次の1)又は2)の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

1) 株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 / 分割・併合の比率

2) 時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、改正前商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 / 時価) / (既発行株式数 + 新規発行株式数)

1: 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(イ)に定める「調整後行使価額を適用する日」

（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

2: 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヵ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。

3: 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(イ) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

1) 上記(ア)1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付

する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

新規発行株式数 = (調整前行使価額 - 調整後行使価額) × 分割前行使株式数 / 調整後行使価額

2) 上記(ア)2) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

(ウ) 上記(ア)1) 及び2) に定める場合の他、割当日後、資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(エ) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記内容に準じて決定する。

1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定する。

以下の1)、2)、3)、4)及び5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成16年6月18日 (注) 1	△3,000	104,600	—	58,506	—	41,520
平成20年2月25日 (注) 2	△5,000	99,600	—	58,506	—	41,520

(注) 1 利益による自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年2月29日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	129	28	507	331	9	38,681	39,685	—
所有株式数 (単元)	-	237,130	10,379	418,855	219,488	12	110,076	995,940	6,000
所有株式数の 割合 (%)	-	23.81	1.04	42.06	22.04	0.00	11.05	100.0	—

(注) 1 自己株式463,629株は、「個人その他」に4,636単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、45単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	32,089	32.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,288	6.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,012	6.07
丸紅フーズインベストメント株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	5,939	5.99
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	2,092	2.11
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,646	1.66
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,152	1.16
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,002	1.01
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	992	1.00
住友信託銀行株式会社 (信託B口) (常任代理人 日本トラスティサービス信託 銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区北浜4-5-3 3 (東京都中央区晴海1-8-11)	946	0.96
計	—	58,160	58.67

(注) 1 上記の所有株式数は、株主名簿に基づき記載しております。

2 上記の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式463,629株を控除して算出しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 463,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,130,400	991,304	—
単元未満株式	普通株式 6,000	—	—
発行済株式の総数	99,600,000	—	—
総株主の議決権	—	991,304	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が、4,500株(議決権の数45個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式29株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目 11番2号	463,600	—	463,600	0.47
計	—	463,600	—	463,600	0.47

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

平成13年改正旧商法に基づき、ストックオプションとして新株予約権を付与することが定時株主総会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。付与対象者につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在の人数を記載しております。

決議年月日	平成15年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社の取締役を兼務しない執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社の取締役を兼務しない執行役員 20
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社の取締役を兼務しない執行役員 23
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

会社法に基づき、ストックオプションとして新株予約権を付与することが取締役会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。付与対象者につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在の人数を記載しております。

決議年月日	平成18年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成18年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社の取締役を兼務しない執行役員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成19年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役を兼務しない執行役員等 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年10月10日)での決議状況 (取得期間 平成19年10月11日～平成20年2月18日)	5,300,000	21,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,297,600	20,999,769,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,400	231,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	211	830,950
当期間における取得自己株式	20	84,800

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	19,818,300,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)1	21,100	83,397,241	—	—
保有自己株式数(注)2	463,629	—	463,649	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、ストック・オプションの権利行使であります。なお、当期間には平成20年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの権利行使は含まれておりません。

2 当期間の保有自己株式数には、平成20年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元株未満株式の買取り、売渡し、ストック・オプションの権利行使等による株式の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして考えており、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、利益水準及び配当性向などを総合的に勘案しながら、利益配当を行う事を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき55円の中間配当を実施し、期末配当金につきましても1株につき55円とし、年間110円の配当を実施させていただきました。

内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネス等の必要な事業投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

当社は定款に「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年10月10日 取締役会決議	5,743	55
平成20年5月23日 定時株主総会決議	5,452	55

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
最高(円)	4,450	4,560	5,130	4,830	4,750
最低(円)	2,860	3,510	3,800	3,800	3,440

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年9月	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月
最高(円)	3,900	3,980	4,180	4,160	4,100	4,240
最低(円)	3,440	3,590	3,900	3,840	3,650	3,740

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	新浪 剛	昭和34年 1月30日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年6月 株式会社ソデックスコーポレーション代表取締役 平成11年7月 三菱商事株式会社生活産業流通企画部外食事業チームリーダー 平成12年4月 同社ローソンプロジェクト統括室長兼外食事業室長 平成13年4月 同社コンシューマー事業本部ローソン事業ユニットマネージャー兼外食事業ユニットマネージャー 平成14年3月 当社顧問 平成14年5月 代表取締役社長執行役員 平成15年4月 代表取締役社長執行役員マーケティング本部長 平成15年6月 代表取締役社長執行役員 平成15年9月 代表取締役社長執行役員商品・物流本部長 平成16年3月 代表取締役社長執行役員商品・物流本部長兼品質管理本部長 平成16年4月 代表取締役社長執行役員品質管理本部長 平成16年5月 株式会社ローソンチケット 取締役 平成16年5月 代表取締役社長執行役員 平成17年3月 代表取締役社長CEO (現) 平成18年4月 株式会社ACCESS取締役 (現) 平成19年10月 株式会社ローソンチケット取締役会長 (現)	(注)3	3,900
取締役 専務執行役員	商品・物流本 部長	森山 透	昭和29年 8月9日生	昭和52年4月 三菱商事株式会社入社 平成13年4月 同社食品本部水産ユニットマネージャー 平成16年4月 同社中部支社生活産業部長 平成17年9月 当社執行役員社長補佐 平成17年11月 常務執行役員商品・物流本部長 平成18年3月 専務執行役員商品・物流本部長 平成18年5月 取締役専務執行役員商品・物流本部長 (現) 平成20年4月 三菱商事株式会社執行役員 (現)	(注)3	400
取締役 常務執行役員	CFO兼コー ポレート管掌 兼ヒューマン リソース管掌 兼マネジメント サービスディ レクター兼 経営戦略ステ ーションディ レクター	矢作 祥之	昭和29年 5月20日生	昭和54年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年1月 同社リスクマネジメント部投融资第一チーム リーダー 平成13年10月 同社コントローラーオフィス投融资第一チ ームリーダーPM委員会事務局リーダー 平成16年7月 同社監査部部長代行 平成18年12月 当社執行役員社長補佐 平成19年3月 常務執行役員CFO兼コーポレート管掌 平成19年4月 常務執行役員CFO兼コーポレート管掌兼ヒ ューマンリソース管掌 平成19年5月 取締役常務執行役員CFO兼コーポレート管 掌兼ヒューマンリソース管掌 平成19年11月 取締役常務執行役員CFO兼コーポレート管 掌兼ヒューマンリソース管掌財務経理ステ ーションディレクター兼マネジメントサー ビスディレクター 平成20年3月 取締役常務執行役員CFO兼コーポレート管 掌兼ヒューマンリソース管掌兼マネジメント サービスディレクター 平成20年5月 取締役常務執行役員CFO兼コーポレート管 掌兼ヒューマンリソース管掌兼マネジメント サービスディレクター兼経営戦略ステー ションディレクター (現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	ＣＣＯ兼業務 企画管掌兼監 査管掌	浅野 学	昭和24年 10月1日 生	昭和52年9月 当社入社 昭和55年9月 能力開発室長 平成元年3月 営業企画本部開発企画部長 平成4年3月 開発本部第1地区リクルートマネジャー 平成10年3月 開発本部東日本第1リージョン担当 平成14年1月 執行役員店舗開発本部長 平成14年10月 執行役員店舗開発本部長兼中部本部長 平成15年3月 執行役員中部ローソン支社長 平成17年9月 上級執行役員ＣＲＯ補佐 平成18年3月 上級執行役員ＣＣＯ兼業務企画管掌兼監査管 掌 平成18年5月 取締役上級執行役員ＣＣＯ兼業務企画管掌兼 監査管掌 平成20年4月 取締役常務執行役員ＣＣＯ兼業務企画管掌兼 監査管掌 (現)	(注)3	2,800
取締役		田坂 広志	昭和26年 4月17日生	平成2年3月 株式会社日本総合研究所入社 平成8年6月 同社取締役 平成12年3月 ソフトバンク・インベストメント株式会社 (現 ＳＢＩホールディングス株式会社) 取 締役 平成12年4月 株式会社日本総合研究所フェロー (現) 平成12年4月 多摩大学大学院教授 (現) 平成12年5月 当社取締役 (現) 平成12年6月 株式会社ソフィアバンク代表取締役 (現) 平成17年6月 ソフトバンク・インベストメント株式会社 (現 ＳＢＩホールディングス株式会社) 取 締役 (現) 平成17年12月 株式会社オーケイウェブ (現 株式会社オウ ケイウェブ) 取締役	(注)3	—
取締役		米澤 禮子	昭和25年 4月3日生	昭和49年4月 日本航空株式会社入社 昭和57年3月 株式会社ザ・アール代表取締役社長 (現) 昭和61年7月 株式会社ウイル代表取締役社長 平成14年5月 当社取締役 (現) 平成15年8月 日本エンタープライズ株式会社取締役 平成18年1月 日本郵政株式会社取締役 (現) 平成19年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会 社取締役 (現)	(注)3	—
取締役		垣内 威彦	昭和30年 7月31日生	昭和54年4月 三菱商事株式会社入社 平成13年4月 同社食糧本部ホワイトミートユニットマネー ジャー兼レッドミートユニットマネージャー 平成16年4月 同社生活産業グループＣＥＯオフィス企画・ 業務/事業投資・審査総括 平成17年2月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会 社 取締役 (現) 平成17年5月 当社取締役 (現) 平成18年4月 三菱商事株式会社生活産業グループＣＥＯオ フィス室長 平成19年6月 かどや製油株式会社監査役 (現) 平成20年4月 三菱商事株式会社農水産本部長 (現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 (常勤)		中野 宗彦	昭和26年 9月6日生	昭和49年4月 平成13年1月 平成14年5月 平成18年5月 平成18年5月	三菱商事株式会社入社 同社中部支社業務経理部長 同社機械グループコントローラー 同社コーポレートスタッフ部門付 当社常勤監査役(現)	(注)4	—	
監査役 (常勤)		山川 健次	昭和22年 9月2日生	昭和45年4月 平成4年4月 平成4年5月 平成6年3月 平成7年5月 平成8年2月 平成14年1月 平成14年6月 平成15年4月 平成16年3月 平成16年5月 平成18年5月	株式会社ダイエー入社 同社経理本部長 当社監査役 株式会社ダイエー経営企画本部長 同社経理本部長 当社取締役財務経理室長 執行役員監査室長 執行役員監査ステーションディレクター 執行役員総務ステーションディレクター 執行役員総務ステーション担当 常勤監査役(現) 株式会社ローソンチケット監査役(現)	(注)5	3,200	
監査役		小澤 徹夫	昭和22年 6月28日生	昭和48年4月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年8月 平成17年6月 平成19年6月	弁護士登録 東京富士法律事務所入所(現) 当社監査役(現) マネックス証券株式会社監査役 マネックス・ビーンズ・ホールディングス株 式会社監査役(現) マネックス・ビーンズ証券株式会社(現 マ ネックス証券株式会社)監査役(現) セメダイン株式会社監査役(現)	(注)6	—	
監査役		桑田 博	昭和31年 12月3日生	昭和55年4月 平成13年5月 平成16年4月 平成17年5月 平成18年4月 平成19年4月	三菱商事株式会社入社 同社経営企画部リスクマネジメント・再構築 担当 同社コントローラーオフィス投融资管理チ ームリーダー 当社監査役(現) 三菱商事株式会社リスクマネジメント部長 (現) 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社監 査役(現)	(注)6	—	
計								8,700

- (注) 1 取締役 田坂広志、米澤禮子、垣内威彦の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 中野宗彦、小澤徹夫、桑田博の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成20年5月23日開催の定時株主総会から2年間。
4 平成20年5月23日開催の定時株主総会から4年間。
5 平成17年5月27日開催の定時株主総会から4年間。
6 平成19年5月25日開催の定時株主総会から4年間。
7 当社は、経営の戦略的意思決定機能・業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、意思決定と業務執行の質とスピードを上げ、企業価値向上を目指すため執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。
- | | | | |
|----------|-------|------|-------|
| 筆頭専務執行役員 | 川村 隆利 | 執行役員 | 篠崎 良夫 |
| 常務執行役員 | 横溝 陽一 | 執行役員 | 宮崎 純 |
| 上級執行役員 | 新倉 茂 | 執行役員 | 野林 德行 |
| 上級執行役員 | 西口 則一 | 執行役員 | 中井 一 |
| 上級執行役員 | 河原 成昭 | 執行役員 | 前田 淳 |
| 上級執行役員 | 水野 隆喜 | | |

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーを重視し、

- ①お客さまにとって「いつでも立ち寄りたくなる大好きなところ」
- ②フランチャイズ加盟店オーナーにとって「自己実現し生きがいを感じる場所」
- ③クルー（パート・アルバイト）にとって「自分自身が成長できる場所」
- ④お取引先にとって「夢のある提案をいっしょに形にする場所」
- ⑤従業員にとって「仕事への誇りと社会的意義を実感できる場所」
- ⑥株主にとって「間接的な社会貢献と将来への夢を託せる場所」
- ⑦社会にとって「すべてのマチから喜ばれる安心安全な場所」

であることを目指し、その実現こそが企業価値の増大につながると考えております。

そのためには、法令遵守や社会規範等の遵守のみならず、企業理念と「ローソン倫理綱領」に基づいた「思いやり」の行動の実践、及び「情報開示の基本原則」に基づいた積極的なディスクロージャーを通じて、経営の健全性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名の監査役が、取締役の意思決定と職務執行を監査しております。

当社の取締役は、社内取締役4名、社外取締役3名の計7名となっております（平成20年2月末日現在）。迅速な経営判断を行うことができるよう少人数で構成されるとともに、社外取締役も選任されているため、全社経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

経営会議は原則として毎月2回行われ、社内取締役、執行役員、常勤監査役及び必要に応じて本社部門の部門長や支社長が出席し、経営戦略上、重要な課題に関する討議及び意思決定を行っております。

法令・規程への準拠性や社会的責任を重視する観点から監査機能を強化する目的で、独立した内部監査部門として監査指導ステーション（7名で構成）を設置し、業務遂行の適法性、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っております。

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を監査法人トーマツと締結しております。同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

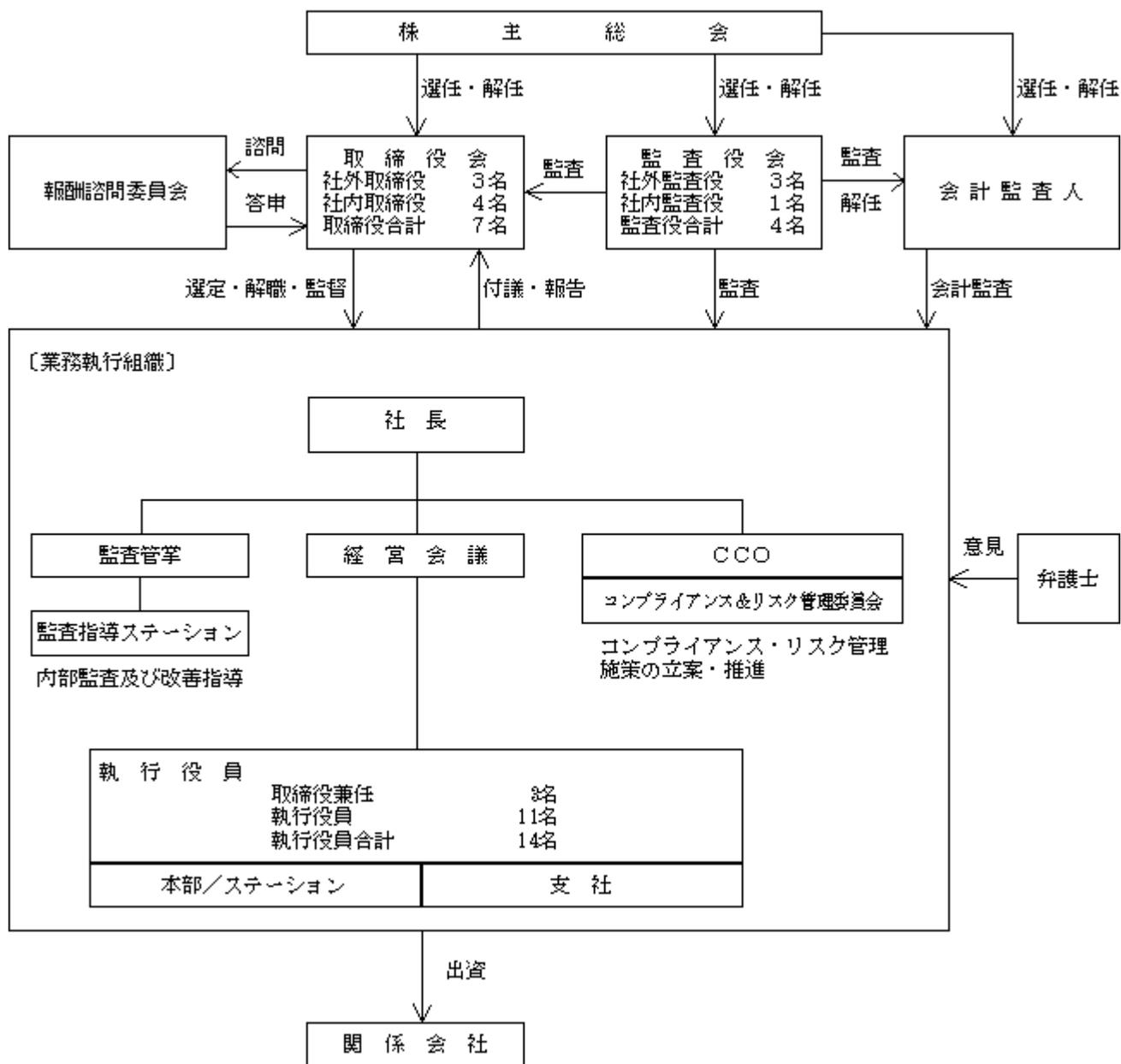
なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 松宮 俊彦、森田 浩之
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名、会計士補等 3名、その他 1名

監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成され、原則として毎月開催されております。各監査役は、取締役会・経営会議などの重要会議に出席し、経営全般並びに個別案件に関して公正不偏の立場で意見陳述を行うとともに、法令等遵守体制やリスク管理体制を含む内部統制システムの状況を調査するなど、取締役の職務の執行を監査しております。また、会計監査人である監査法人トーマツ及び内部監査部門である監査指導ステーションと緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果を聴取するとともに、期中においても必要な意思疎通及び情報交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（平成20年2月末日現在）



② 内部統制システムの整備の状況

当社は、コンビニエンス・ストア事業を中核としてチケット販売事業、金融サービス関連事業、電子商取引事業、コンサルティング事業及び外食事業を組み合わせた広範な事業領域において、全都道府県に存在する多数の店舗で多種多様な商品・サービスを提供しているため、遵守すべき法令等が多く、対応すべき損失の危険（以下「リスク」といいます。）も多種多様であるという特性を有しています。また、当社のコンビニエンス・ストア事業は、フランチャイズシステムを採用しているため、多数の加盟店を適切に指導・援助することが必要です。このような事業特性のもとで、健全で持続的な発展をするために内部統制システムを構築及び運用することが経営上の重要な課題であると考え、会社法等に従い、平成19年2月に取締役会において決議された「2007年度内部統制システムの整備の基本方針」の整備及び運用の状況を踏まえ、平成20年2月の取締役会において「2008年度内部統制システムの整備の基本方針」を決定いたしました。

また、コンプライアンスの推進・定着及びリスク管理の統括責任者としてCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命し、CCOの下に専任スタッフからなるCCOオフィスを設置し、本社各部署と全国7支社にコンプライアンス担当を配置しております。CCOは、全コンプライアンス担当を委員として法令等遵守及びリスク管理の実効性を確保するために専門の委員会（コンプライアンス&リスク管理委員会）を毎月1回開催して、問題を掌握し、不祥事等の発生を未然に防止する体制の整備・実施を行っております。

a. コンプライアンスの推進

当社は、法令遵守、モラルや社会が求める企業姿勢等を常に尊重するために、コンプライアンスに関する規程を整備・充実し、コンプライアンス研修（eラーニング、職種別集合研修）を定期的を実施しております。また、平成20年3月に「ローソングループ企業行動憲章」を制定し、「ローソン倫理綱領」を改訂いたしました。さらに、それらの行動規範をまとめた「ローソングループC&Rハンドブック」を発行して、業務を通じて従業員がコンプライアンス意識を維持・向上することができるようにしております。

また、全従業員を対象にした意識調査のほか、店舗商品の納入や店舗建設等の取引を行っているお取引先を対象にしたアンケートを行い、コンプライアンス推進活動や取引態様の問題点や課題を把握して、広い視野に立ったコンプライアンス体制の見直し・改善につなげております。

内部通報制度につきましては、社内と社外（法律事務所）に相談・通報窓口を設置して、社内の問題点を早期発見して対応するシステムを整備しております。

b. リスク管理

当社では、リスク管理に関する規程を整備・充実し、品質・衛生管理、情報セキュリティ、災害に重点を置き、緊急対策が必要な事態が発生した場合に備え、迅速な問題解決を図ることができる体制を整備しております。

平常時には、コンプライアンス&リスク管理委員会を毎月1回開催し、同委員会とその下部小委員会でリスクの評価と対応を行い、問題解決に向けての優先順位の明確化と防止策の立案・推進及び解決プロセスの進捗管理を行うなど、リスク発生の予防を図っております。

また、リスク発生時には緊急リスク管理委員会を設置し、リスクから発生する問題悪化の防止と経営へのダメージの最小化に努め、リスクの発生要因を洗い出し分析して、信用回復と再発防止策に注力するとともに、研修を通して従業員にフィードバックすることによってリスク管理能力の更なる向上を図ることとしております。

なお、災害対策マニュアルを事業所(本社各部)単位で備え付け、店舗の各種マニュアルにも災害対策を掲載して、大規模な災害発生時には、ただちに災害対策本部を設置し、迅速な災害対策を実施する体制を整備しております。災害対策マニュアルは、年2回の訓練を行うことにより問題点を改善して見直しを行っております。

③ 役員報酬及び監査法人に対する監査報酬等の内容

a. 役員報酬等の内容

区 分	人 数	報酬等の額
取締役	7名	208百万円
監査役	4名	65百万円
合 計	11名	274百万円

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役の人数は7名、監査役の人数は4名であります。

2. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）6名に対する報酬額は79百万円であります。

3. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権及び監査役の退職慰労引当金計上分が含まれております。

b. 監査報酬等の内容

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	48百万円
上記以外の業務に基づく報酬	10百万円
合計	58百万円

④ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役3名のうち、田坂広志氏は多摩大学大学院教授及び株式会社ソフィアバンク代表取締役であり、当社との取引はありません。米澤禮子氏は株式会社ザ・アール代表取締役社長であり、当社との間には本社受付業務委託に関して取引があります。この取引は、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、垣内威彦氏は当社の最重要な戦略的パートナーである三菱商事株式会社生活産業グループCEOオフィス室長であります。社外監査役3名のうち、中野宗彦氏は三菱商事株式会社出身であり、桑田博氏は同社に在籍しております。また、小澤徹夫氏は弁護士であり、当社との取引関係はありません。

(注) 上記につきましては、平成20年2月末日の状況であります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間（最近事業年度の末日からさかのぼって1か年）における実施状況

取締役会を15回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。監査役会を14回開催し、取締役の職務の執行に関する報告を受けるとともに、監査報告書を作成しております。また、社外取締役垣内威彦氏を委員長とする報酬諮問委員会を4回開催し、取締役報酬や執行役員報酬の決定方法等に関する取締役会への答申を行っております。取締役上級執行役員CCOの浅野学を委員長とするコンプライアンス&リスク管理委員会を12回開催しており、社内コンプライアンス体制の構築や、営業上のリスク管理に関する意思決定を行っております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）及び前事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）及び当事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年2月28日)		当連結会計年度 (平成20年2月29日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			71,950		62,126	
2 加盟店貸勘定	※2		11,710		11,949	
3 有価証券			19,592		4,199	
4 たな卸資産			1,788		1,723	
5 前払費用			5,458		5,804	
6 短期貸付金			8,850		20,000	
7 未収入金			26,002		26,983	
8 繰延税金資産			2,795		3,632	
9 その他			989		1,932	
10 貸倒引当金			△115		△102	
流動資産合計			149,022	37.4	138,250	34.8
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 自社有形固定資産						
1 建物及び構築物		12,331		14,436		
減価償却累計額		4,858	7,473	5,494	8,941	
2 工具器具備品		8,276		8,761		
減価償却累計額		6,543	1,733	6,712	2,049	
3 土地	※7		2,506		2,462	
4 建設仮勘定			1,594		948	
自社有形固定資産合計			13,307	3.3	14,403	3.6
(2) 貸与有形固定資産						
1 建物及び構築物		130,491		140,484		
減価償却累計額		55,561	74,930	63,511	76,972	
2 工具器具備品		50,701		50,277		
減価償却累計額		36,885	13,815	38,603	11,674	
3 土地	※7		2,201		3,381	
貸与有形固定資産合計			90,947	22.9	92,028	23.2
有形固定資産合計			104,255	26.2	106,431	26.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年2月28日)		当連結会計年度 (平成20年2月29日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			12,137		10,284	
(2) ソフトウェア仮勘定			2,648		6,657	
(3) 連結調整勘定			10		—	
(4) のれん			—		902	
(5) その他			1,094		443	
無形固定資産合計			15,890	4.0	18,287	4.6
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1		2,569		7,607	
(2) 長期貸付金			24,379		25,646	
(3) 長期前払費用			3,822		4,158	
(4) 自社差入保証金			15,034		9,770	
(5) 貸与差入保証金			72,869		72,984	
(6) 繰延税金資産			11,551		12,809	
(7) 再評価に係る繰延税金資産	※7		467		467	
(8) その他	※1		2,412		3,095	
(9) 貸倒引当金			△4,018		△2,403	
投資その他の資産合計			129,089	32.4	134,137	33.8
固定資産合計			249,235	62.6	258,856	65.2
資産合計			398,258	100.0	397,107	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年2月28日)		当連結会計年度 (平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		4,182		4,352	
2 加盟店買掛金	※3	60,817		61,234	
3 加盟店借勘定	※2	2,757		2,201	
4 未払金		15,805		13,149	
5 加盟店未払金	※4	212		177	
6 未払法人税等		4,754		11,427	
7 未払消費税等		593		1,438	
8 未払費用		2,395		2,134	
9 預り金		48,754		56,294	
10 賞与引当金		2,626		2,663	
11 ポイント引当金		500		797	
12 その他		113		108	
流動負債合計		143,513	36.0	155,979	39.3
II 固定負債					
1 退職給付引当金		3,526		4,174	
2 役員退職慰労引当金		249		182	
3 預り保証金	※5	49,325		45,831	
4 長期リース資産減損勘定		95		314	
5 その他		2,053		2,052	
固定負債合計		55,250	13.9	52,554	13.2
負債合計		198,764	49.9	208,534	52.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年2月28日)		当連結会計年度 (平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		58,506	14.7	58,506	14.7
2 資本剰余金		42,253	10.6	41,520	10.5
3 利益剰余金		95,344	24.0	87,390	22.0
4 自己株式		△738	△0.2	△1,837	△0.5
株主資本合計		195,366	49.1	185,579	46.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		319	0.1	134	0.0
2 繰延ヘッジ損益	※6	—	—	△1	△0.0
3 土地再評価差額金	※7	△682	△0.2	△682	△0.1
4 為替換算調整勘定		134	0.0	140	0.0
評価・換算差額等合計		△227	△0.1	△408	△0.1
III 新株予約権		78	0.0	159	0.0
IV 少数株主持分		4,276	1.1	3,242	0.9
純資産合計		199,493	50.1	188,573	47.5
負債純資産合計		398,258	100.0	397,107	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収入							
1 加盟店からの収入 (加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高は次のとおりであります。 前連結会計年度 1,311,479百万円 当連結会計年度 1,331,784百万円 直営店売上高との合計額は次のとおりであります。 前連結会計年度 1,386,630百万円 当連結会計年度 1,415,106百万円)		174,324			177,443		
2 その他の営業収入		32,870	207,195	73.2	39,467	216,910	72.0
II 売上高							
売上高	※1	(75,858)	75,858	(100.0) 26.8	(84,266)	84,266	(100.0) 28.0
営業総収入合計			283,053	100.0		301,176	100.0
III 売上原価	※1	(55,370)	55,370	(73.0)	(61,176)	61,176	(72.6)
売上総利益	※1	(20,487)		(27.0)	(23,089)		(27.4)
営業総利益			227,682	80.4		239,999	79.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
IV 販売費及び一般管理費					
1 広告宣伝費		9,192		8,588	
2 営業用消耗品費		2,593		3,224	
3 貸倒引当金繰入額		398		379	
4 ポイント引当金繰入額		500		797	
5 役員報酬		523		456	
6 従業員給与手当		25,923		28,040	
7 従業員賞与		2,498		2,460	
8 賞与引当金繰入額		2,626		2,663	
9 退職給付費用		1,868		1,863	
10 役員退職慰労引当金繰入額		71		75	
11 法定福利・厚生費		4,375		4,366	
12 旅費交通費		2,298		2,382	
13 水道光熱費		1,518		1,691	
14 租税公課		2,222		2,314	
15 地代家賃		55,318		58,562	
16 修繕費		4,811		5,975	
17 動産リース料		17,475		18,414	
18 減価償却費		16,185		16,630	
19 連結調整勘定償却額		3		—	
20 のれん償却額		—		314	
21 その他		32,761	183,168	34,187	193,389
営業利益			44,513		46,610
			64.7		64.2
			15.7		15.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 営業外収益					
1 受取利息		650		928	
2 受取損害金		172		166	
3 受取立退料		403		336	
4 持分法による投資利益		102		—	
5 その他		350	1,679	363	1,795
			0.6		0.6
VI 営業外費用					
1 支払利息		22		23	
2 店舗解約損		1,206		1,686	
3 持分法による投資損失		—		200	
4 その他		317	1,546	249	2,160
			0.5		0.7
経常利益			44,646		46,244
			15.8		15.4
VII 特別利益					
1 固定資産売却益	※2	746		—	
2 貸倒引当金戻入益		311		—	
3 その他		230	1,288	—	—
			0.4		—
VIII 特別損失					
1 固定資産除却損	※3	4,638		5,010	
2 固定資産売却損	※4	90		20	
3 減損損失	※5	1,810		2,449	
4 システム入替損失	※6	2,202		—	
5 その他		344	9,086	628	8,109
			3.2		2.7
税金等調整前当期純利益			36,848		38,134
			13.0		12.7
法人税、住民税及び事業税		12,377		17,493	
法人税等調整額		3,011	15,389	△1,971	15,522
			5.4		5.2
少数株主利益			476		493
			0.2		0.2
当期純利益			20,983		22,119
			7.4		7.3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本					評価・換算差額等				新株予 約権	少数株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	土地再 評価差 額金	為替換 算調整 勘定	評価・ 換算差 額等合 計			
平成18年2月28日残高 (百万円)	58,506	41,520	88,355	△9,144	179,237	695	△4,854	105	△4,053	—	3,822	179,006
当連結会計年度中の 変動額												
剰余金の配当(注)			△4,602		△4,602							△4,602
剰余金の配当			△5,219		△5,219							△5,219
当期純利益			20,983		20,983							20,983
自己株式の取得				△0	△0							△0
自己株式の処分		753		8,267	9,020							9,020
土地再評価差額金 取崩額			△4,172		△4,172							△4,172
新株予約権の行使 (自己株式の交付)		△19		139	119							119
株主資本以外の項 目の当連結会計年 度中の変動額(純 額)						△375	4,172	29	3,825	78	454	4,358
当連結会計年度中の 変動額合計 (百万円)	—	733	6,988	8,405	16,128	△375	4,172	29	3,825	78	454	20,486
平成19年2月28日残高 (百万円)	58,506	42,253	95,344	△738	195,366	319	△682	134	△227	78	4,276	199,493

(注) 平成18年5月の定時総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本					評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年2月28日残高（百万円）	58,506	42,253	95,344	△738	195,366	319	—	△682	134	△227	78	4,276	199,493
当連結会計年度中の変動額													
剰余金の配当			△10,964		△10,964								△10,964
当期純利益			22,119		22,119								22,119
自己株式の取得				△21,000	△21,000								△21,000
自己株式の消却		△709	△19,108	19,818	—								—
新株予約権の行使（自己株式の交付）		△24		83	59								59
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）						△185	△1		5	△180	81	△1,034	△1,133
当連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	△733	△7,953	△1,098	△9,786	△185	△1	—	5	△180	81	△1,034	△10,920
平成20年2月29日残高（百万円）	58,506	41,520	87,390	△1,837	185,579	134	△1	△682	140	△408	159	3,242	188,573

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー			
税金等調整前当期純利益		36,848	38,134
有形固定資産減価償却費		16,185	16,630
有形固定資産除却損		2,880	2,383
減損損失		1,810	2,449
無形固定資産償却費		5,163	4,815
無形固定資産除却損		254	1,131
退職給付引当金の増加額		710	648
貸倒引当金の増加額 (△:減 少額)		△409	136
受取利息及び受取配当金		△650	△928
支払利息		22	23
持分法による投資損失 (△:利益)		△102	200
有形固定資産売却損		90	20
有形固定資産売却益		△746	—
システム入替損失		2,202	—
その他の収益・費用の非資 金分 (純額)		876	1,137
売上債権の増加額		△947	△239
たな卸資産の減少額 (△: 増加額)		△215	65
未収入金の増加額		△4,397	△984
仕入債務の増加額		1,170	31
未払金の増加額 (△:減少 額)		2,602	△3,082
預り金の増加額		4,140	7,539
預り保証金の減少額		△2,010	△3,494
その他の資産及び負債の増 減額 (純額)		△557	△874
小計		64,919	65,744
利息及び配当金の受取額		646	918
利息の支払額		△22	△23
法人税等の支払額		△17,947	△10,865
営業活動によるキャッシュ・ フロー		47,596	55,773

		前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△57,193	△28,750
有価証券の償還による収入		61,850	40,892
関係会社株式の新規取得による支出		△335	△5,976
少数株主からの株式取得による支出		—	△2,131
投資有価証券の売却による収入		185	0
短期貸付金の増加額		△2,600	△11,150
有形固定資産の取得による支出		△28,759	△21,392
無形固定資産の取得による支出		△4,450	△7,456
差入保証金の減少額 (純額)		2,024	1,485
長期貸付金の増加額 (純額)		△3,749	△1,267
長期前払費用の増加額		△1,131	△1,063
その他 (純額)		2,405	285
投資活動によるキャッシュ・フロー		△31,754	△36,525
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
新株予約権の行使による収入		119	59
自己株式の処分による収入		9,020	—
配当金の支払額		△9,822	△10,964
少数株主への配当金の支払		△54	△67
自己株式の取得による支出		△0	△21,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△736	△31,973
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△: 減少額)		15,106	△12,724
V 現金及び現金同等物の期首残高		60,440	75,547
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	75,547	62,822

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 6社</p> <p>(株)ローソンチケット (株)アイ・コンビニエンス (株)ローソン・エイティエム・ネットワークス (株)ベストプラクティス (株)ナチュラルローソン (株)バリューローソン なお、子会社はすべて連結されております。</p>	<p>連結子会社の数 5社</p> <p>(株)ローソンチケット (株)アイ・コンビニエンス (株)ローソン・エイティエム・ネットワークス (株)ベストプラクティス (株)バリューローソン (株)ナチュラルローソンは、平成20年2月21日に清算終了しており、連結子会社の数より除外しております。 なお、清算終了までの損益計算書を連結しております。 子会社はすべて連結されております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社の数 3社 (株)ローソン・シーエス・カード 上海華聯羅森有限公司 (株)ナチュラル・ビート 関連会社はすべて持分法を適用しております。 上記のうち、(株)ナチュラルビートについては、平成19年2月22日に第三者割当増資を引き受け当社の持分法適用関連会社となりました。 持分法適用関連会社のうち、上海華聯羅森有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>持分法適用の関連会社の数 4社 (株)ローソン・シーエス・カード 上海華聯羅森有限公司 (株)九九プラス (株)ナチュラルビート 上記のうち、(株)九九プラスについては、平成19年3月16日に第三者割当増資を引き受け当社の持分法適用関連会社となりました。 関連会社はすべて持分法を適用しております。 持分法適用会社のうち、上海華聯羅森有限公司の決算日は12月31日、(株)九九プラス、(株)ナチュラルビートの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品については、主に「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法によっております。</p> <p>有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物を10～34年、工具器具備品は5～8年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>ポイント引当金 ローソンプラス会員及びマイローソンプラスポイント会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)
(4) 外貨建の資産又は、負債の本邦通貨への換算の基準 (5) 重要なリース取引の処理方法 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した期から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社は、監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。 一部の連結子会社は、取締役及び監査役への退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。	同左
7 のれんの償却に関する事項	同左	のれん及び持分法適用会社に係るのれん相当額の償却については、発生原因に応じて20年以内で均等償却しております。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は195,138百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 なお、本会計基準の適用により当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ78百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物を除く)の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ320百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 連結財務諸表規則の改正に伴い、前連結会計年度における「連結調整勘定」及び無形固定資産「その他」に含めて表示していた「営業権」は、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。 なお、前連結会計年度における無形固定資産「その他」に含まれている「営業権」は645百万円であります。</p>
<p>—————</p>	<p>(連結損益計算書関係) 連結財務諸表規則の改正に伴い、前連結会計年度における「連結調整勘定償却額」及び販売費及び一般管理費「その他」に含めて表示していた「営業権償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。 なお、前連結会計年度における販売費及び一般管理費「その他」に含まれている「営業権償却額」は364百万円であります。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年2月28日)	当連結会計年度 (平成20年2月29日)
※1 関連会社に対するものは、次の通りであります。 投資有価証券(株式) 1,009百万円 その他(出資金) 543百万円	※1 関連会社に対するものは、次の通りであります。 投資有価証券(株式) 6,781百万円 その他(出資金) 552百万円
※2 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。	※2 同左
※3 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。	※3 同左
※4 加盟店未払金は、加盟店が購入した消耗品等の未払金残高であります。	※4 同左
※5 預り保証金は主に加盟店からのものであります。	※5 同左
※6 —	※6 持分法適用会社が行っている金利スワップに関わるものであります。
※7 事業用土地の再評価 親会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 181百万円 8 偶発債務 次の関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (保証先) (株)ローソン・シーエス・カード 11,350百万円	※7 事業用土地の再評価 親会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 298百万円 8 偶発債務 次の関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (保証先) (株)ローソン・シーエス・カード 1,650百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
※1 売上高、売上原価、売上総利益は主に直営店にかかわるものであります。	※1 同左
※2 固定資産売却益の内訳	※2
建物及び構築物 6 百万円	
工具器具備品 1 百万円	
土地 448 百万円	
ソフトウェア 290 百万円	
※3 固定資産除却損の内訳	※3 固定資産除却損の内訳
建物及び構築物 3,210 百万円	建物及び構築物 2,576 百万円
工具器具備品 1,173 百万円	工具器具備品 1,302 百万円
ソフトウェア 254 百万円	ソフトウェア 1 百万円
	ソフトウェア仮勘定 1,124 百万円
	その他 5 百万円
※4 固定資産売却損の内訳	※4 固定資産売却損の内訳
建物 68 百万円	建物 18 百万円
工具器具備品 0 百万円	工具器具備品 0 百万円
土地 21 百万円	その他 1 百万円

前連結会計年度
(自 平成18年3月1日
至 平成19年2月28日)

当連結会計年度
(自 平成19年3月1日
至 平成20年2月29日)

※5 減損損失
当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。
営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	111
	大阪府	〃	303
	その他	〃	1,396
合計	—	—	1,810

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	1,475百万円
工具器具備品	268百万円
リース資産	57百万円
その他	9百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.9%で割引いて算定しております。

※6 システム入替損失に関する事項

平成20年から平成21年にかけて「光ファイバーネットワーク」を基盤として店舗系、情報系及び基盤系のシステムの刷新を行うのに伴い、関連する自社所有の固定資産の臨時償却額及びリース資産残高相当額に係る臨時償却相当額をシステム入替損失として計上しております。内訳は次の通りであります。

システム入替損失	
リース資産	1,623 百万円
器具備品	542 百万円
ソフトウェア	36 百万円
合計	2,202 百万円

なお、リース資産残高相当額に係る臨時償却相当額に関連する債務は固定負債のその他（長期未払金）に計上しております。

※5 減損損失
当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。
営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	130
	大阪府	〃	427
	その他	〃	1,891
合計	—	—	2,449

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	1,772百万円
工具器具備品	235百万円
リース資産	425百万円
その他	16百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.8%で割引いて算定しております。

※6

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年3月1日至平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	104,600	—	—	104,600
自己株式				
普通株式(注)	2,313	0	2,127	186

(注) 普通株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式数の減少のうち、2,092千株は自己株式の処分によるもの、35千株はストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	78
	合計	—	—	—	—	—	78

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	4,602	45	平成18年2月28日	平成18年5月26日
平成18年10月11日 取締役会	普通株式	5,219	50	平成18年8月31日	平成18年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,220	50	平成19年2月28日	平成19年5月28日

当連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	104,600	—	5,000	99,600
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	186	5,297	5,021	463

- (注) 1 普通株式数のうち、発行済株式の減少5,000千株は、自己株式の消却によるものであります。
 2 普通株式数のうち、自己株式の増加5,297千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,297千株と単元未満株式の買取による増加0千株によるものであります。
 3 普通株式数の自己株式の減少5,021千株は、自己株式の消却による減少5,000千株とストック・オプションの権利行使による減少21千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	159
合計		—	—	—	—	—	159

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	5,220	50	平成19年2月28日	平成19年5月28日
平成19年10月10日 取締役会	普通株式	5,743	55	平成19年8月31日	平成19年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,452	55	平成20年2月29日	平成20年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 71,950百万円	現金及び預金勘定 62,126百万円
有価証券勘定 19,592百万円	有価証券勘定 4,199百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 Δ 1,000百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 Δ 104百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等 Δ 14,995百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等 Δ 3,399百万円
現金及び現金同等物 75,547百万円	現金及び現金同等物 62,822百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)					当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	18,848	11,309	30	7,508	工具器具備品	19,114	9,480	58	9,576
ソフトウェア	734	342	—	391	ソフトウェア	734	489	—	244
合計	19,582	11,652	30	7,899	合計	19,848	9,969	58	9,821
・加盟店に設置したリース物件に係るもの					・加盟店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	65,162	40,121	203	24,836	工具器具備品	68,231	47,406	510	20,313
合計	65,162	40,121	203	24,836	合計	68,231	47,406	510	20,313
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 3,431百万円 1年超 4,851百万円 合計 8,283百万円 リース資産減損勘定の残高 16百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 11,976百万円 1年超 13,606百万円 合計 25,583百万円 リース資産減損勘定の残高 78百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 3,455百万円 1年超 7,213百万円 合計 10,668百万円 リース資産減損勘定の残高 31百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 7,701百万円 1年超 13,542百万円 合計 21,244百万円 リース資産減損勘定の残高 282百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 17,484百万円 リース資産減損勘定の取崩額 82百万円 減価償却費相当額 16,342百万円 支払利息相当額 1,004百万円 減損損失 57百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 18,103百万円 リース資産減損勘定の取崩額 206百万円 減価償却費相当額 16,784百万円 支払利息相当額 1,010百万円 減損損失 425百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成19年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	5,998	5,999	0
	社債	—	—	—
	その他	6,000	6,003	3
	小計	11,998	12,002	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	3,996	3,995	△0
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,996	3,995	△0
合計		15,994	15,997	2

2 その他有価証券で時価のあるもの (平成19年2月28日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	66	606	539
	債券	499	499	0
	小計	566	1,106	539
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9	9	△0
	債券	3,897	3,894	△3
	小計	3,907	3,903	△4
合計		4,474	5,009	535

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
185	44	—

4 時価評価されていない主な有価証券 (平成19年2月28日)

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	79
その他	68
合計	147

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成19年2月28日）

区分	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）
国債・地方債等	13,592	—
社債	—	796
その他	6,000	—
合計	19,592	796

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年2月29日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,000	2,002	2
	小計	2,000	2,002	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,000	2,002	2

2 その他有価証券で時価のあるもの（平成20年2月29日）

区分	種類	取得原価（百万円）	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	66	295	229
	債券	1,199	1,200	0
	その他	—	—	—
	小計	1,266	1,496	229
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10	6	△3
	債券	799	799	△0
	その他	499	499	△0
	小計	1,309	1,305	△3
合計		2,575	2,802	226

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
0	—	0

4 時価評価されていない主な有価証券（平成20年2月29日）

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	78
その他	145
合計	223

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成20年2月29日）

区分	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）
国債・地方債等	799	—
社債	499	300
その他	2,899	—
合計	4,199	300

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っていないので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております(連結子会社は退職一時金制度のみ)。また、当社の退職一時金制度については退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△10,736百万円
ロ 年金資産	5,547百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△5,188百万円
ニ 未認識過去勤務債務	1,230百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	431百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△3,526百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	1,105百万円
ロ 利息費用	213百万円
ハ 過去勤務債務の費用処理額	175百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	128百万円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,622百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	245百万円
ト 合計(ホ+ヘ)	1,868百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	2.0%
ロ 期待運用収益率	0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。)

当連結会計年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております（連結子会社は退職一時金制度のみ）。また、当社の退職一時金制度については退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△11,222百万円
ロ 年金資産	5,566百万円
ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△5,656百万円
ニ 未認識過去勤務債務	1,054百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	427百万円
ヘ 退職給付引当金（ハ＋ニ＋ホ）	△4,174百万円

（注）連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	1,137百万円
ロ 利息費用	212百万円
ハ 過去勤務債務の費用処理額	175百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	89百万円
ホ 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ）	1,614百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	249百万円
ト 合計（ホ＋ヘ）	1,863百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	2.0%
ロ 期待運用収益率	0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年

（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）

（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。）

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 78百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 18名 当社管理職 574名	当社取締役 8名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名 当社管理職 561名	当社取締役 9名 当社の取締役を 兼務しない執行役員 17名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 1,773,000株	普通株式 313,000株	普通株式 92,000株
付与日	平成12年 6月12日	平成14年 6月25日	平成15年 7月 3日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成14年 5月27日から 平成19年 5月25日まで	平成14年12月 1日から 平成19年 5月31日まで	平成17年 7月 3日から 平成20年 7月 2日まで
	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 20名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 24名	当社取締役 9名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 99,000株	普通株式 114,000株	普通株式 22,400株
付与日	平成16年 6月10日	平成17年10月12日	平成17年10月12日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成18年 6月10日から 平成21年 6月 9日まで	平成19年10月12日から 平成22年12月31日まで	平成17年10月13日から 平成37年 5月31日まで
	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権	
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名	
ストック・オプション数(注)1	普通株式 21,300株	普通株式 83,000株	
付与日	平成18年10月26日	平成18年10月26日	
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	
対象勤務期間	(注) 3	平成18年10月26日から 平成20年10月27日まで	
権利行使期間	平成18年10月27日から 平成38年 5月26日まで	平成20年10月28日から 平成23年10月26日まで	

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は付されていません。

3 対象勤務期間は定めていません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,017,000	124,300	48,200
権利確定	—	—	—
権利行使	—	28,200	4,600
失効	169,000	8,400	—
未行使残	848,000	87,700	43,600

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	99,000	114,000	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	99,000	—	—
未確定残	—	114,000	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	22,400
権利確定	99,000	—	—
権利行使	—	—	2,400
失効	—	—	—
未行使残	99,000	—	20,000

	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	21,300	83,000
失効	—	—
権利確定	21,300	—
未確定残	—	83,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	21,300	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	21,300	—

② 単価情報

	新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	7,500	3,680	3,517
行使時平均株価 (円)	—	4,489	4,386
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,320	4,160	1
行使時平均株価 (円)	—	—	4,060
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	4,053
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	3,178	618

3. 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権
株価変動性(注) 1	37.06%	25.80%
予想残存期間(注) 2	9.8年	3.5年
予想配当(注) 3	95円/株	95円/株
無リスク利率(注) 4	1.74%	0.98%

(注) 1 「第6回(あ)新株予約権」については、上場日以後の期間(平成12年7月26日から平成18年10月26日)の株価実績に基づき算出しております。

「第6回(い)新株予約権」については、過去3年6ヶ月間(平成15年4月25日から平成18年10月26日)の株価実績に基づき算出しております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 平成18年2月期期末配当実績及び平成19年2月期中間配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 81百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 18名 当社管理職 574名	当社取締役 8名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名 当社管理職 561名	当社取締役 9名 当社の取締役を 兼務しない執行役員 17名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 1,773,000株	普通株式 313,000株	普通株式 92,000株
付与日	平成12年6月12日	平成14年6月25日	平成15年7月3日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成14年5月27日から 平成19年5月25日まで	平成14年12月1日から 平成19年5月31日まで	平成17年7月3日から 平成20年7月2日まで
	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 20名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 24名	当社取締役 9名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 99,000株	普通株式 114,000株	普通株式 22,400株
付与日	平成16年6月10日	平成17年10月12日	平成17年10月12日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成18年6月10日から 平成21年6月9日まで	平成19年10月12日から 平成22年12月31日まで	平成17年10月13日から 平成37年5月31日まで
	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名	当社取締役 7名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 21,300株	普通株式 83,000株	普通株式 18,000株
付与日	平成18年10月26日	平成18年10月26日	平成19年9月5日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	平成18年10月26日から 平成20年10月27日まで	(注)3
権利行使期間	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで	平成20年10月28日から 平成23年10月26日まで	平成19年9月6日から 平成39年8月20日まで

	第7回(い)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 45,000株
付与日	平成19年9月5日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成19年9月5日から 平成21年9月6日まで
権利行使期間	平成21年9月7日から 平成24年8月20日まで

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 権利確定条件は付されていません。
3 対象勤務期間は定めていません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	848,000	87,700	43,600
権利確定	—	—	—
権利行使	—	16,100	—
失効	848,000	71,600	—
未行使残	—	—	43,600

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	114,000	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	114,000	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	99,000	—	20,000
権利確定	—	114,000	—
権利行使	—	—	5,000
失効	—	—	—
未行使残	99,000	114,000	15,000

	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	83,000	—
付与	—	—	18,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	18,000
未確定残	—	83,000	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	21,300	—	—
権利確定	—	—	18,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	21,300	—	18,000

	第7回(い)新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	45,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	45,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	7,500	3,680	3,517
行使時平均株価 (円)	—	4,448	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,320	4,160	1
行使時平均株価 (円)	—	—	3,890
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	4,053	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	3,178	618	2,852

	第7回(い)新株予約権
権利行使価格 (円)	3,949
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	397

3. 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	第7回(あ)新株予約権	第7回(い)新株予約権
株価変動性(注) 1	35.19%	21.82%
予想残存期間(注) 2	10年	3.5年
予想配当(注) 3	100円/株	100円/株
無リスク利率(注) 4	1.58%	0.99%

(注) 1 「第7回(あ)新株予約権」については、上場日以後の期間(平成12年7月26日から平成19年9月5日)の株価実績に基づき算出しております。

「第7回(い)新株予約権」については、過去3年6ヶ月間(平成16年3月5日から平成19年9月5日)の株価実績に基づき算出しております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 平成19年2月期中間配当実績及び平成19年2月期末配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年2月28日)	当連結会計年度 (平成20年2月29日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">498百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,100百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,445百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">648百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,673百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,671百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,129百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,758百万円</td></tr> <tr><td>システム入替損失</td><td style="text-align: right;">896百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,575百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,394百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,827百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,566百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△219百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△219百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 14,346百万円</p>	未払事業税等	498百万円	賞与引当金	1,100百万円	減価償却超過額	3,445百万円	ソフトウェア償却超過額	648百万円	退職給付引当金	3,673百万円	貸倒引当金	1,671百万円	減損損失	1,129百万円	繰越欠損金	1,758百万円	システム入替損失	896百万円	その他	1,575百万円	繰延税金資産小計	16,394百万円	評価性引当額	△1,827百万円	繰延税金資産合計	14,566百万円	その他有価証券評価差額金	△219百万円	繰延税金負債合計	△219百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">954百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,083百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">4,218百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">687百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,963百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,102百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,617百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,615百万円</td></tr> <tr><td>システム入替損失</td><td style="text-align: right;">896百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,015百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,154百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,620百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,534百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△92百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△92百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 16,442百万円</p>	未払事業税等	954百万円	賞与引当金	1,083百万円	減価償却超過額	4,218百万円	ソフトウェア償却超過額	687百万円	退職給付引当金	3,963百万円	貸倒引当金	1,102百万円	減損損失	1,617百万円	繰越欠損金	1,615百万円	システム入替損失	896百万円	その他	2,015百万円	繰延税金資産小計	18,154百万円	評価性引当額	△1,620百万円	繰延税金資産合計	16,534百万円	その他有価証券評価差額金	△92百万円	繰延税金負債合計	△92百万円
未払事業税等	498百万円																																																												
賞与引当金	1,100百万円																																																												
減価償却超過額	3,445百万円																																																												
ソフトウェア償却超過額	648百万円																																																												
退職給付引当金	3,673百万円																																																												
貸倒引当金	1,671百万円																																																												
減損損失	1,129百万円																																																												
繰越欠損金	1,758百万円																																																												
システム入替損失	896百万円																																																												
その他	1,575百万円																																																												
繰延税金資産小計	16,394百万円																																																												
評価性引当額	△1,827百万円																																																												
繰延税金資産合計	14,566百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	△219百万円																																																												
繰延税金負債合計	△219百万円																																																												
未払事業税等	954百万円																																																												
賞与引当金	1,083百万円																																																												
減価償却超過額	4,218百万円																																																												
ソフトウェア償却超過額	687百万円																																																												
退職給付引当金	3,963百万円																																																												
貸倒引当金	1,102百万円																																																												
減損損失	1,617百万円																																																												
繰越欠損金	1,615百万円																																																												
システム入替損失	896百万円																																																												
その他	2,015百万円																																																												
繰延税金資産小計	18,154百万円																																																												
評価性引当額	△1,620百万円																																																												
繰延税金資産合計	16,534百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	△92百万円																																																												
繰延税金負債合計	△92百万円																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

当社グループの事業は、フランチャイズ・ストアを主としたコンビニエンスストア事業であり、同事業の全セグメントの営業総収入の合計額及び営業利益の生じているセグメントの営業利益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
役員	米澤禮子	—	—	(株)ザ・ア ール 代表取締役	—	役員の 兼任	受付業務 の委託	業務委託料の 支払	8	—	—
	増田宗昭	—	—	(株) TSUTAYA 代表取締役	—	役員の 兼任	レンタル 商品返却 に関する 受託等	ツタヤレンタ ル商品返却に 関する収入	25	—	—
								Tカードポイ ントプログラ ム提携に関す る費用	373	—	—

(注) 上記取引についてはいわゆる第三者のためのものです。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 業務委託料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 2 ツタヤレンタル商品返却に関する取引は、物流費用を勘案の上、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 3 Tカードポイントプログラムに関する費用につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 4 上記社外取締役増田宗昭氏との取引は、平成18年12月19日付で退任したことに伴い、平成18年3月1日から平成18年12月末日までの取引を記載しております。

子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
関連会 社	(株)ローソ ン・シー エス・カ ード	東京都 品川区	4,200	金融サー ビス	所有 直接50.0% 間接 —	兼任1人 出向1人	カードサ ービスの 業務委託 等	資金貸付 受取利息 債務保証 保証料の受入	2,600 53 11,350 18	短期貸付 金 未収利息	8,850 11

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 株式会社ローソン・シーエス・カードの銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料を受領しております。
- 2 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
その他 の関係 会社の 子会社	㈱菱食	東京都 大田区	10,630	加工食品 等の販売	被所有 直接0.3% 間接 —	なし	商品仕入 先	直営店仕入 (加盟店仕入)	5,710 (83,257)	買掛金 加盟店 買掛金	471 5,995
	㈱フード サービス ネットワ ーク	東京都 中央区	2,000	食料品等 の販売	所有 直接 — 間接 —	なし	商品仕入 先	直営店仕入 (加盟店仕入)	13,307 (205,034)	買掛金 加盟店 買掛金	1,064 15,381
	㈱サンエス	東京都 足立区	2,600	菓子卸売 業	所有 直接 — 間接 —	なし	商品仕入 先	直営店仕入 (加盟店仕入)	1,724 (29,562)	買掛金 加盟店 買掛金	153 2,641

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、()内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
関連会 社	㈱ローソ ン・シー エス・カ ード	東京都 品川区	4,200	金融サー ビス	所有 直接50.0% 間接 —	兼任1人 出向1人	カードサ ービスの 業務委託 等	資金貸付 受取利息 債務保証 保証料の受入	11,150 102 1,650 20	短期貸付 金 未収利息	20,000 0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 株式会社ローソン・シーエス・カードの銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料を受領しております。
- 2 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
その他 の関係 会社の 子会社	㈱菱食	東京都 大田区	10,630	加工食品 等の販売	被所有 直接0.3% 間接 —	なし	商品仕入 先	直営店仕入 (加盟店仕入)	6,191 (84,086)	買掛金 加盟店 買掛金	444 5,838
	㈱フード サービス ネットワ ーク	東京都 中央区	2,000	食料品等 の販売	所有 直接 — 間接 —	なし	商品仕入 先	直営店仕入 (加盟店仕入)	14,734 (209,631)	買掛金 加盟店 買掛金	1,141 15,792
	㈱サンエス	東京都 足立区	2,600	菓子卸売 業	所有 直接 — 間接 —	なし	商品仕入 先	直営店仕入 (加盟店仕入)	1,897 (30,102)	買掛金 加盟店 買掛金	182 2,753

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、()内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
1株当たり純資産額	1,868円91銭	1株当たり純資産額	1,867円84銭
1株当たり当期純利益	201円50銭	1株当たり当期純利益	214円69銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	201円40銭	1株当たり当期純利益	214円57銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	20,983	22,119
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	20,983	22,119
普通株式の期中平均株式数(千株)	104,133	103,027
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	52	56
(うち、新株予約権)(千株)	(52)	(56)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日</p> <p>(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日</p> <p>(新株予約権990個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日</p> <p>(新株予約権1,140個) この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕」の中の(2)〔新株予約権等の状況〕に記載のとおりであります。</p>	<p>(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日</p> <p>なお、平成19年5月25日で行使期間が終了しております。</p> <p>(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成14年5月29日</p> <p>なお、平成19年5月31日で行使期間が終了しております。</p> <p>株主総会の特別決議日 平成15年5月27日</p> <p>(新株予約権436個) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日</p> <p>(新株予約権990個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日</p> <p>(新株予約権1,140個) 取締役会の決議日 平成18年10月11日</p> <p>(新株予約権830個) 取締役会の決議日 平成19年8月21日</p> <p>(新株予約権450個) この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕」の中の(2)〔新株予約権等の状況〕に記載のとおりであります。</p>

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (平成19年2月28日)	当連結会計年度 (平成20年2月29日)
純資産の部の合計額 (百万円)	199,493	188,573
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,354	3,401
(うち新株予約権)	(78)	(159)
(うち少数株主持分)	(4,276)	(3,242)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	195,138	185,171
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	104,413	99,136

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>公開買付けの件</p> <p>当社は、平成19年5月11日開催の取締役会において、株式会社ローソンチケット（コード番号2416 ジャスダック証券取引所、以下「対象者」といいます。）の株式を公開買付けにより取得することを決議いたしました。</p> <p>1) 買付け等の目的及び資本提携解消の内容</p> <p>当社は、対象者の発行済株式のうち、楽天株式会社（以下、「楽天」といいます。）の所有する対象者株式（以下、「楽天所有株式」といいます。）9,800株（対象者の発行済株式総数に対する所有株式の割合（以下、「株式所有割合」といいます。）約17.8%）に係る株券を買付けることを主たる目的として、本公開買付けを実施いたします。</p> <p>2) 本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程</p> <p>当社は、対象者と楽天との間で平成16年1月5日付け業務提携契約（以下、「本業務提携契約」といいます。）が締結されたことに伴い、楽天との間で同日付けで資本提携契約（以下、「本資本提携契約」といいます。）を締結しました。本資本提携契約上、当社は、本業務提携契約及び本資本提携契約の終了などの一定の事由が発生した場合には、当該事由が発生した日から2ヶ月以内に買取権の行使を通知することを条件に、楽天所有株式（9,800株）の全部または一部を買い取る権利を有しております。</p> <p>当社は、このたび、本業務提携契約が平成19年3月13日付けにて解消されたことに伴い、本資本提携契約も、同契約の定めに従い、解消するに至りました。</p> <p>3) 対象者の概要</p> <p>①商号 株式会社ローソンチケット ②事業内容 ローソン店舗に設置されている、マルチメディア端末「Loppi」を通じたチケットの販売。そのチケットに関連したグッズの販売 ③設立年月日 1992年7月23日（1996年11月1日に現商号へ変更） ④本店所在地 東京都渋谷区神南一丁目19番4号 ⑤代表者の役職・氏名 代表取締役社長 野林 定行 ⑥資本金 2,892,575千円 ⑦発行済株式総数 55,000株</p> <p>4) 買付け等を行う株券等の種類 普通株式</p> <p>5) 買付け等の期間</p> <p>①届出当初の買付け等の期間 2007年5月14日から2007年6月12日まで（22営業日） ②対象者の請求に基づく延長の可能性の有無 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、買付け等の期間は30営業日、公開買付け期間は平成19年6月22日までとなります。</p>	<p>関連会社株式の売却について</p> <p>当社は、平成20年4月18日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社ローソン・シーエス・カード（以下「LCS」）の株式を売却することを決議し、平成20年4月30日に同社株式を売却しました。これによりLCSは持分法適用関連会社から除外されることとなります。なお、当社とLCSは改めて「ローソンパス」カード事業提携契約を締結し、カード会員向けサービスをこれまでと同様に提供してまいります。</p> <p>1) 売却の理由</p> <p>当社は平成14年にLCSを設立し、主にローソンの顧客向けのクレジット機能付きのカード「ローソンパス」を発行してきました。その後、当社は平成19年1月新たにクレジット機能の付かないポイント機能のみの「マイローソンポイント」の発行を開始、平成20年2月末現在のカード会員数は「ローソンパス」約283万人、「マイローソンポイント」約338万人の合計約622万人とコンビニエンスストアの会員組織としては本邦最大規模となっています。当社はCRM（顧客関係管理）業務に特化すべく、クレジットカード事業であるLCSの株式を株式会社クレディセゾンに売却することといたしました。</p> <p>2) 株式の売却先の名称 株式会社クレディセゾン</p> <p>3) 株式譲渡契約日 平成20年4月23日</p> <p>4) 株式譲渡日 平成20年4月30日</p> <p>5) 売却する持分法適用関連会社の概要</p> <p>①商号 株式会社ローソン・シーエス・カード ②主な事業の内容 クレジットカード業務 ③設立年月日 平成14年2月8日 ④本店所在地 東京都品川区大崎1丁目11番2号 ⑤代表者の役職・氏名 代表取締役社長 浅木 純 ⑥資本金 42億円 ⑦発行済株式総数 160,000株</p> <p>6) 売却株式数、売却価額、売却損及び売却前後の所有株式の状況</p> <p>①異動前の所有株式数 80,000株（所有割合50.0%） ②売却株式数 80,000株（売却価額477百万円、売却損100百万円） ③異動後の所有株式数 0株（所有割合0.0%）</p> <p>なお、平成20年4月30日にLCSに対する短期貸付金20,000百万円は全額返済され、また、LCSの借入に対する債務保証1,650百万円は消滅しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>6) 買付け等の価格 1株につき140,000円</p> <p>7) 買付予定の株券等の数 ①買付予定数：9,800株 ②超過予定数：該当なし</p> <p>8) 買付け等による株券等所有割合の異動 ①買付け等前（平成19年5月14日（公告日）現在）における当社の所有株券等に係る議決権の数及び株券等所有割合 27,920個（株券等所有割合：50.76%） ②買付け等前における当社の特別関係者の所有株券等に係る議決権の数及び株券等所有割合 2,787個（株券等所有割合：5.07%） ③買付予定の株券等に係る議決権の数 9,800個 ④買付け等後における株券等所有割合 73.65% ⑤対象者の総株主の議決権の数 55,000個</p> <p>9) 買付代金 1,372,000,000円（予定） 注：買付代金は、買付予定の株券等の数（9,800株）に1株当たりの買付価格を乗じた金額を記載しています。応募株券等の総数が買付予定数を超えるときは応募株券等の全部買付け等を行いますので、対象者の平成18年8月31日現在発行済株式の総数（55,000株）から公開買付者が保有する株式数（27,920株）を除いた27,080株全て買付けた場合の買付代金は3,791,200,000円になります。なお、買付けに要する資金は、自己資金を充当する予定であります。</p> <p>10) 本公開買付け後の見通し 対象者は、平成19年5月11日現在、ジャスダック証券取引所に上場しておりますところ、本公開買付けにおいては買付予定の株券等の数の上限が設けられておらず、応募株券等の全部の買付けが行われるため、本公開買付けの結果次第では、対象者株式に係る株券は、ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。仮に上場廃止となった場合には、対象者株式をジャスダック証券取引所において取引することができなくなり、当該株式を将来売却することが困難になると予想されます。 このような上場廃止の可能性は否定しきれないものの、当社は、平成19年5月11日現在においては、本公開買付けの後に、対象者の株券等の更なる取得を行なうことや対象者株式に係る株券を直ちに上場廃止とすることを特に予定しておりません。</p>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債				
未払金	250	152	1.37	—
長期未払金	422	403	1.37	平成21年3月～ 平成25年2月
計	673	556	—	—

(注) 1 平均利率は、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 未払金・長期未払金の内容は、店舗内装設備工事等に係るリース債務であります。

3 連結決算日後5年内の返済予定額（1年以内に返済予定のものは除く。）は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
その他有利子負債	157	151	79	14

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		61,536		51,450		
2 加盟店貸勘定	※1	11,711		11,949		
3 有価証券		15,994		2,000		
4 商品		1,491		1,432		
5 前払費用		5,376		5,716		
6 短期貸付金	※5	11,940		22,400		
7 未収入金		23,905		24,187		
8 繰延税金資産		2,696		3,545		
9 その他		1,159		1,778		
10 貸倒引当金		△114		△102		
流動資産合計		135,696	34.9	124,358	32.3	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 自社有形固定資産						
1 建物		10,824		12,851		
減価償却累計額		4,322	6,501	4,824	8,027	
2 構築物		988		996		
減価償却累計額		471	517	549	446	
3 工具器具備品		7,983		8,118		
減価償却累計額		6,315	1,668	6,414	1,703	
4 土地	※6		2,506		2,462	
5 建設仮勘定			1,594		948	
自社有形固定資産合計			12,788		13,588	3.5
(2) 貸与有形固定資産						
1 建物		104,321		112,518		
減価償却累計額		42,547	61,774	48,025	64,492	
2 構築物		26,169		27,965		
減価償却累計額		13,013	13,155	15,485	12,480	
3 工具器具備品		50,701		50,277		
減価償却累計額		36,885	13,815	38,603	11,674	
4 土地	※6		2,201		3,381	
貸与有形固定資産合計			90,947		92,028	23.9
有形固定資産合計			103,736		105,616	27.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 営業権			645	—	
(2) のれん			—	383	
(3) 借地権			65	65	
(4) 商標権			65	66	
(5) 電話加入権			292	292	
(6) ソフトウェア			11,762	8,582	
(7) ソフトウェア仮勘定			2,530	6,649	
(8) その他			2	2	
無形固定資産合計			15,364	16,042	4.2
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			762	525	
(2) 関係会社株式			7,824	12,256	
(3) 関係会社出資金			438	438	
(4) 長期貸付金			24,379	25,646	
(5) 長期前払費用			3,578	3,730	
(6) 自社差入保証金			14,713	9,483	
(7) 貸与差入保証金			72,869	72,984	
(8) 繰延税金資産			11,424	14,125	
(9) 再評価に係る繰延税金資産	※6		467	467	
(10) その他			1,868	2,061	
(11) 貸倒引当金			△4,018	△2,403	
投資その他の資産合計			134,310	139,316	36.1
固定資産合計			253,412	260,976	67.7
資産合計			389,109	385,335	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1			3,491		3,512	
2	※2		60,817		61,234	
3	※1		2,757		2,201	
4			14,421		11,459	
5	※3		212		177	
6			4,285		11,014	
7			547		1,360	
8			2,113		1,902	
9			42,474		49,908	
10			2,448		2,552	
11			494		792	
12			87		80	
			流動負債合計	34.5	146,195	37.9
II 固定負債						
1			3,472		4,104	
2			190		140	
3	※4		49,319		45,809	
4			95		314	
5			1,623		1,623	
			固定負債合計	14.0	51,993	13.5
			負債合計	48.5	198,188	51.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		58,506	15.1	58,506	15.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		41,520		41,520	
(2) その他資本剰余金		733		—	
資本剰余金合計		42,253	10.9	41,520	10.8
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		727		727	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		50,000		50,000	
繰越利益剰余金		49,792		38,618	
利益剰余金合計		100,519	25.8	89,345	23.2
4 自己株式		△738	△0.2	△1,837	△0.5
株主資本合計		200,541	51.6	187,534	48.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		319	0.1	133	0.0
2 土地再評価差額金	※6	△682	△0.2	△682	△0.2
評価・換算差額等合計		△362	△0.1	△548	△0.2
III 新株予約権		78	0.0	159	0.1
純資産合計		200,257	51.5	187,146	48.6
負債純資産合計		389,109	100.0	385,335	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収入					
1 加盟店からの収入 (加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高は次のとおりであります。 前事業年度 1,312,493百万円 当事業年度 1,331,784百万円 直営店売上高との合計額は次のとおりであります。 前事業年度 1,377,842百万円 当事業年度 1,402,786百万円)		174,335		177,443	
2 その他の営業収入		16,338	190,674 74.5	21,137	198,580 73.7
II 売上高			(100.0)		(100.0)
売上高	※1	(65,349)	65,349 25.5	(71,001)	71,001 26.3
営業総収入合計			256,023 100.0	269,582	100.0
III 売上原価					
1 商品期首たな卸高		1,382		1,491	
2 当期商品仕入高		47,107		50,688	
合計		48,489		52,179	
3 商品期末たな卸高		1,491		1,432	
売上原価	※1	(46,998)	46,998 (71.9)	(50,746)	50,746 (71.5)
売上総利益	※1	(18,350)	(28.1)	(20,254)	(28.5)
営業総利益			209,025 81.6	218,835	81.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)		当事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
IV 販売費及び一般管理費					
1 広告宣伝費		9,254		8,267	
2 営業用消耗品費		2,374		2,986	
3 貸倒引当金繰入額		398		379	
4 ポイント引当金繰入額		494		792	
5 役員報酬		312		281	
6 従業員給与手当		22,685		24,524	
7 従業員賞与		2,398		2,334	
8 賞与引当金繰入額		2,448		2,552	
9 退職給付費用		1,805		1,814	
10 役員退職慰労引当金繰入額		31		38	
11 法定福利・厚生費		4,045		4,050	
12 旅費交通費		2,054		2,117	
13 水道光熱費		1,335		1,471	
14 租税公課		2,168		2,255	
15 地代家賃		54,735		57,985	
16 修繕費		1,956		4,636	
17 動産リース料		15,167		16,268	
18 減価償却費		16,071		16,502	
19 その他		24,912	164,652	24,242	173,500
営業利益			44,373		45,334
			64.3		64.4
			17.3		16.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)			当事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
V 営業外収益							
1 受取利息		552			809		
2 受取損害金		172			166		
3 受取立退料		403			316		
4 雑収入		488	1,617	0.7	571	1,864	0.7
VI 営業外費用							
1 店舗解約損		1,143			1,651		
2 雑損失		320	1,463	0.6	248	1,900	0.7
経常利益			44,526	17.4		45,298	16.8
VII 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	745			—		
2 貸倒引当金戻入益		311			—		
3 その他		214	1,270	0.5	—	—	—
VIII 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	4,395			4,989		
2 固定資産売却損	※4	90			29		
3 減損損失	※5	1,810			2,449		
4 関係会社株式評価損		—			3,422		
5 システム入替損失	※6	2,202			—		
6 関係会社整理損失	※7	—			1,611		
7 その他		335	8,834	3.5	540	13,042	4.8
税引前当期純利益			36,963	14.4		32,256	12.0
法人税、住民税及び事業税		11,733			16,779		
法人税等調整額		3,496	15,229	5.9	△3,422	13,357	5.0
当期純利益			21,733	8.5		18,899	7.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
						別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年2月28日残高 (百万円)	58,506	41,520	—	41,520	727	50,000	42,053	92,781	△9,144	183,663	
当事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注)							△4,602	△4,602		△4,602	
剰余金の配当							△5,219	△5,219		△5,219	
当期純利益							21,733	21,733		21,733	
自己株式の取得									△0	△0	
自己株式の処分			753	753					8,267	9,020	
土地再評価差額金 取崩額							△4,172	△4,172		△4,172	
新株予約権の行使 (自己株式の交 付)			△19	△19					139	119	
株主資本以外の項 目の当事業年度中 の変動額(純額)											
当事業年度中の変動 額 合計(百万円)	—	—	733	733	—	—	7,738	7,738	8,405	16,878	
平成19年2月28日残高 (百万円)	58,506	41,520	733	42,253	727	50,000	49,792	100,519	△738	200,541	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
平成18年2月28日残高 (百万円)	697	△4,854	△4,157	—	179,505
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△4,602
剰余金の配当					△5,219
当期純利益					21,733
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					9,020
土地再評価差額金 取崩額					△4,172
新株予約権の行使 (自己株式の交 付)					119
株主資本以外の項 目の当事業年度中 の変動額(純額)	△377	4,172	3,794	78	3,873
当事業年度中の変動額 合計(百万円)	△377	4,172	3,794	78	20,751
平成19年2月28日残高 (百万円)	319	△682	△362	78	200,257

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
					別途積立金					
平成19年2月28日残高 (百万円)	58,506	41,520	733	42,253	727	50,000	49,792	100,519	△738	200,541
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△10,964	△10,964		△10,964
当期純利益							18,899	18,899		18,899
自己株式の取得									△21,000	△21,000
自己株式の消却			△709	△709			△19,108	△19,108	19,818	—
新株予約権の行使 (自己株式の交付)			△24	△24					83	59
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額 合計(百万円)	—	—	△733	△733	—	—	△11,173	△11,173	△1,098	△13,006
平成20年2月29日残高 (百万円)	58,506	41,520	—	41,520	727	50,000	38,618	89,345	△1,837	187,534

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年2月28日残高 (百万円)	319	△682	△362	78	200,257
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△10,964
当期純利益					18,899
自己株式の取得					△21,000
自己株式の消却					—
新株予約権の行使 (自己株式の交付)					59
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	△185		△185	81	△104
当事業年度中の変動額 合計(百万円)	△185	—	△185	81	△13,111
平成20年2月29日残高 (百万円)	133	△682	△548	159	187,146

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)	当事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四による売価還元平均原価法	商品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物10～34年、工具器具備品は5～8年であります。 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 長期前払費用 定額法	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)	当事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 ローソンパス会員及びマイローソンポイント会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

重要な会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は200,179百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 なお、本会計基準の適用により当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ78百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物を除く)の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ313百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>_____</p>	<p>(貸借対照表関係) 財務諸表等規則の改正に伴い、前事業年度において「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」として表示しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)
※1 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。	※1 同左
※2 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。	※2 同左
※3 加盟店未払金は、加盟店が購入した消耗品等の未払金残高であります。	※3 同左
※4 預り保証金は主に加盟店からのものであります。	※4 同左
※5 関係会社に対する主な資産 区分掲記したもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 短期貸付金 11,940百万円	※5 関係会社に対する主な資産 区分掲記したもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 短期貸付金 22,400百万円
※6 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 181百万円	※6 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 298百万円
7 偶発債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (保証先) ㈱ローソン・シーエス・カード 11,350百万円	7 偶発債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (保証先) ㈱ローソン・シーエス・カード 1,650百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
※1 売上高、売上原価、売上総利益は直営店にかかわるものであります。	※1 同左
※2 固定資産売却益の内訳	※2 _____
建物 6百万円	
土地 448百万円	
ソフトウェア 290百万円	
※3 固定資産除却損の内訳	※3 固定資産除却損の内訳
建物 2,746百万円	建物 2,269百万円
構築物 299百万円	構築物 293百万円
工具器具備品 1,098百万円	工具器具備品 1,301百万円
ソフトウェア 251百万円	ソフトウェア仮勘定 1,124百万円
※4 固定資産売却損の内訳	※4 固定資産売却損の内訳
建物 68百万円	建物 18百万円
構築物 0百万円	工具器具備品 9百万円
工具器具備品 0百万円	電話加入権 1百万円
土地 21百万円	

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)			
<p>※5 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>※5 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>			
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	111	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	130
	大阪府	〃	303		大阪府	〃	427
	その他	〃	1,396		その他	〃	1,891
合計	—	—	1,810	合計	—	—	2,449
<p>減損損失の種類別内訳</p> <p>建物 1,234百万円</p> <p>構築物 240百万円</p> <p>工具器具備品 268百万円</p> <p>リース資産 57百万円</p> <p>その他 9百万円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.9%で割り引いて算定しております。</p>				<p>減損損失の種類別内訳</p> <p>建物 1,512百万円</p> <p>構築物 259百万円</p> <p>工具器具備品 235百万円</p> <p>リース資産 425百万円</p> <p>その他 16百万円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.8%で割り引いて算定しております。</p>			
<p>※6 システム入替損失に関する事項</p> <p>平成20年から平成21年にかけて「光ファイバーネットワーク」を基盤として店舗系、情報系及び基盤系のシステムの刷新を行うのに伴い、関連する自社所有の固定資産の臨時償却額及びリース資産残高相当額に係る臨時償却相当額をシステム入替損失として計上しております。内訳は次の通りであります。</p> <p>システム入替損失</p> <p>リース資産 1,623 百万円</p> <p>器具備品 542 百万円</p> <p>ソフトウェア 36 百万円</p> <hr/> <p>合 計 2,202 百万円</p> <p>なお、リース資産残高相当額に係る臨時償却相当額に関連する債務は固定負債のその他（長期未払金）に計上しております。</p>				<p>※6</p> <hr/>			
<p>※7</p> <hr/>				<p>※7 関係会社整理損失</p> <p>当社の連結子会社である株式会社ナチュラルローソンの清算に伴う損失であります。関係会社整理損失の内訳は、次のとおりです。</p> <p>関係会社株式消却損 104百万円</p> <p>貸倒損失（貸付金） 1,506百万円</p> <hr/> <p>合 計 1,611百万円</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	2,313	0	2,127	186

(注) 普通株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式数の減少のうち、2,092千株は自己株式の処分によるもの、35千株はストック・オプションの権利行使によるものであります。

当事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	186	5,297	5,021	463

(注) 普通株式数の増加のうち、5,297千株は取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの、0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式数の減少のうち、5,000千株は自己株式の消却によるもの、21千株はストック・オプションの権利行使によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)					当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	11,005	6,947	30	4,026	工具器具備品	9,138	6,270	58	2,808
合計	11,005	6,947	30	4,026	合計	9,138	6,270	58	2,808
・加盟店に設置したリース物件に係るもの					・加盟店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	65,162	40,121	203	24,836	工具器具備品	68,231	47,406	510	20,313
合計	65,162	40,121	203	24,836	合計	68,231	47,406	510	20,313
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 2,077百万円 1年超 2,141百万円 合計 4,218百万円 リース資産減損勘定の残高 16百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 11,976百万円 1年超 13,606百万円 合計 25,583百万円 リース資産減損勘定の残高 78百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 1,316百万円 1年超 1,689百万円 合計 3,006百万円 リース資産減損勘定の残高 31百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 7,701百万円 1年超 13,542百万円 合計 21,244百万円 リース資産減損勘定の残高 282百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 15,223百万円 リース資産減損勘定の取崩額 82百万円 減価償却費相当額 14,286百万円 支払利息相当額 899百万円 減損損失 57百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 16,041百万円 リース資産減損勘定の取崩額 206百万円 減価償却費相当額 14,830百万円 支払利息相当額 811百万円 減損損失 425百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 548百万円 1年超 861百万円 合計 1,410百万円					2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 687百万円 1年超 841百万円 合計 1,529百万円				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度 (平成19年2月28日)			当事業年度 (平成20年2月29日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,379	3,992	2,613	3,348	5,909	2,560
関連会社株式	—	—	—	5,974	3,145	△2,829

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払事業税等		未払事業税等
	賞与引当金		賞与引当金
	関係会社株式等評価損		関係会社株式等評価損
	減価償却超過額		減価償却超過額
	ソフトウェア償却超過額		ソフトウェア償却超過額
	退職給付引当金		退職給付引当金
	貸倒引当金		貸倒引当金
	減損損失		減損損失
	システム入替損失		システム入替損失
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
1株当たり純資産額	1,917円18銭	1株当たり純資産額	1,886円15銭
1株当たり当期純利益	208円70銭	1株当たり当期純利益	183円43銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	208円60銭	1株当たり当期純利益	183円33銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	21,733	18,899
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	21,733	18,899
普通株式の期中平均株式数(千株)	104,133	103,027
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	52	56
(うち、新株予約権)(千株)	(52)	(56)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日</p> <p>(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日</p> <p>(新株予約権990個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日</p> <p>(新株予約権1,140個) この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕」の中の(2)〔新株予約権等の状況〕に記載のとおりであります。</p>	<p>(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日</p> <p>なお、平成19年5月25日で行使期間が終了しております。</p> <p>(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成14年5月29日</p> <p>なお、平成19年5月31日で行使期間が終了しております。</p> <p>株主総会の特別決議日 平成15年5月27日</p> <p>(新株予約権436個) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日</p> <p>(新株予約権990個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日</p> <p>(新株予約権1,140個) 取締役会の決議日 平成18年10月11日</p> <p>(新株予約権830個) 取締役会の決議日 平成19年8月21日</p> <p>(新株予約権450個) この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕」の中の(2)〔新株予約権等の状況〕に記載のとおりであります。</p>

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)
純資産の部の合計額 (百万円)	200,257	187,146
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	78	159
(うち新株予約権)	(78)	(159)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	200,179	186,986
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	104,413	99,136

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>公開買付けの件</p> <p>当社は、平成19年5月11日開催の取締役会において、株式会社ローソンチケット（コード番号2416 ジャスダック証券取引所、以下「対象者」といいます。）の株式を公開買付けにより取得することを決議いたしました。</p> <p>1) 買付け等の目的及び資本提携解消の内容</p> <p>当社は、対象者の発行済株式のうち、楽天株式会社（以下、「楽天」といいます。）の所有する対象者株式（以下、「楽天所有株式」といいます。）9,800株（対象者の発行済株式総数に対する所有株式の割合（以下、「株式所有割合」といいます。）約17.8%）に係る株券を買付けることを主たる目的として、本公開買付けを実施いたします。</p> <p>2) 本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程</p> <p>当社は、対象者と楽天との間で平成16年1月5日付け業務提携契約（以下、「本業務提携契約」といいます。）が締結されたことに伴い、楽天との間で同日付けで資本提携契約（以下、「本資本提携契約」といいます。）を締結しました。本資本提携契約上、当社は、本業務提携契約及び本資本提携契約の終了などの一定の事由が発生した場合には、当該事由が発生した日から2ヶ月以内に買取権の行使を通知することを条件に、楽天所有株式（9,800株）の全部または一部を買い取る権利を有しております。</p> <p>当社は、このたび、本業務提携契約が平成19年3月13日付けにて解消されたことに伴い、本資本提携契約も、同契約の定めに従い、解消するに至りました。</p> <p>3) 対象者の概要</p> <p>①商号 株式会社ローソンチケット ②事業内容 ローソン店舗に設置されている、マルチメディア端末「Loppi」を通じたチケットの販売。そのチケットに関連したグッズの販売 ③設立年月日 1992年7月23日（1996年11月1日に現商号へ変更） ④本店所在地 東京都渋谷区神南一丁目19番4号 ⑤代表者の役職・氏名 代表取締役社長 野林 定行 ⑥資本金 2,892,575千円 ⑦発行済株式総数 55,000株</p> <p>4) 買付け等を行う株券等の種類 普通株式</p> <p>5) 買付け等の期間</p> <p>①届出当初の買付け等の期間 2007年5月14日から2007年6月12日まで（22営業日） ②対象者の請求に基づく延長の可能性の有無 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、買付け等の期間は30営業日、公開買付け期間は平成19年6月22日までとなります。</p>	<p>関連会社株式の売却について</p> <p>当社は、平成20年4月18日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社ローソン・シーエス・カード（以下「LCS」）の株式を売却することを決議し、平成20年4月30日に同社株式を売却しました。これによりLCSは持分法適用関連会社から除外されることとなります。なお、当社とLCSは改めて「ローソンパス」カード事業提携契約を締結し、カード会員向けサービスをこれまでと同様に提供してまいります。</p> <p>1) 売却の理由</p> <p>当社は平成14年にLCSを設立し、主にローソンの顧客向けのクレジット機能付きのカード「ローソンパス」を発行してきました。その後、当社は平成19年1月新たにクレジット機能の付かないポイント機能のみの「マイローソンポイント」の発行を開始、平成20年2月末現在のカード会員数は「ローソンパス」約283万人、「マイローソンポイント」約338万人の合計約622万人とコンビニエンスストアの会員組織としては本邦最大規模となっています。当社はCRM（顧客関係管理）業務に特化すべく、クレジットカード事業であるLCSの株式を株式会社クレディセゾンに売却することといたしました。</p> <p>2) 株式の売却先の名称 株式会社クレディセゾン</p> <p>3) 株式譲渡契約日 平成20年4月23日</p> <p>4) 株式譲渡日 平成20年4月30日</p> <p>5) 売却する持分法適用関連会社の概要</p> <p>①商号 株式会社ローソン・シーエス・カード ②主な事業の内容 クレジットカード業務 ③設立年月日 平成14年2月8日 ④本店所在地 東京都品川区大崎1丁目11番2号 ⑤代表者の役職・氏名 代表取締役社長 浅木 純 ⑥資本金 42億円 ⑦発行済株式総数 160,000株</p> <p>6) 売却株式数、売却価額、売却損及び売却前後の所有株式の状況</p> <p>①異動前の所有株式数 80,000株（所有割合50.0%） ②売却株式数 80,000株（売却価額477百万円、売却損100百万円） ③異動後の所有株式数 0株（所有割合0.0%）</p> <p>なお、平成20年4月30日にLCSに対する短期貸付金20,000百万円は全額返済され、また、LCSの借入に対する債務保証1,650百万円は消滅しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)</p>
<p>6) 買付け等の価格 1株につき140,000円</p> <p>7) 買付予定の株券等の数 ①買付予定数：9,800株 ②超過予定数：該当なし</p> <p>8) 買付け等による株券等所有割合の異動 ①買付け等前（平成19年5月14日（公告日）現在）における当社の所有株券等に係る議決権の数及び株券等所有割合 27,920個（株券等所有割合：50.76%） ②買付け等前における当社の特別関係者の所有株券等に係る議決権の数及び株券等所有割合 2,787個（株券等所有割合：5.07%） ③買付予定の株券等に係る議決権の数 9,800個 ④買付け等後における株券等所有割合 73.65% ⑤対象者の総株主の議決権の数 55,000個</p> <p>9) 買付代金 1,372,000,000円（予定） 注：買付代金は、買付予定の株券等の数（9,800株）に1株当たりの買付価格を乗じた金額を記載しています。応募株券等の総数が買付予定数を超えるときは応募株券等の全部買付け等を行いますので、対象者の平成18年8月31日現在発行済株式の総数（55,000株）から公開買付者が保有する株式数（27,920株）を除いた27,080株全て買付けた場合の買付代金は3,791,200,000円になります。なお、買付けに要する資金は、自己資金を充当する予定であります。</p> <p>10) 本公開買付け後の見通し 対象者は、平成19年5月11日現在、ジャスダック証券取引所に上場しておりますところ、本公開買付けにおいては買付予定の株券等の数の上限が設けられておらず、応募株券等の全部の買付けが行われるため、本公開買付けの結果次第では、対象者株式に係る株券は、ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。仮に上場廃止となった場合には、対象者株式をジャスダック証券取引所において取引することができなくなり、当該株式を将来売却することが困難になると予想されます。 このような上場廃止の可能性は否定しきれないものの、当社は、平成19年5月11日現在においては、本公開買付けの後に、対象者の株券等の更なる取得を行なうことや対象者株式に係る株券を直ちに上場廃止とすることを特に予定しておりません。</p>	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
株式会社イーコンテクト	2,918	241
株式会社つばさエンタテイメント	2,403	78
その他7銘柄	104,520	61
計	109,841	380

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
第17号 商工債券	2,000	2,000
計	2,000	2,000

【その他】

銘柄	投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
投資事業有限責任組合	3	145
計	3	145

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
(自社有形固定資産)							
建物	10,824	4,885	2,857 (156)	12,851	4,824	971	8,027
構築物	988	351	343 (22)	996	549	109	446
工具器具備品	7,983	1,663	1,528 (29)	8,118	6,414	759	1,703
土地	2,506	517	561	2,462	—	—	2,462
建設仮勘定	1,594	628	1,274	948	—	—	948
小計	23,897	8,045	6,565 (208)	25,377	11,789	1,840	13,588
(貸与有形固定資産)							
建物	104,321	13,438	5,241 (1,356)	112,518	48,025	7,305	64,492
構築物	26,169	2,797	1,001 (237)	27,965	15,485	2,904	12,480
工具器具備品	50,701	4,296	4,719 (205)	50,277	38,603	4,451	11,674
土地	2,201	1,182	2	3,381	—	—	3,381
小計	183,395	21,715	10,966 (1,798)	194,143	102,115	14,661	92,028
有形固定資産計	207,292	29,761	17,532 (2,007)	219,521	113,904	16,502	105,616
無形固定資産							
営業権	1,898	—	1,898	—	—	—	—
のれん	—	1,928	—	1,928	1,544	291	383
借地権	65	0	—	65	—	—	65
商標権	161	15	—	177	111	14	66
電話加入権	292	6	7	292	—	—	292
ソフトウェア	25,461	1,137	11,811	14,787	6,205	4,318	8,582
ソフトウェア仮勘定	2,530	6,446	2,328	6,649	—	—	6,649
その他	6	0	—	6	3	0	2
無形固定資産計	30,416	9,536	16,045	23,907	7,864	4,624	16,042
長期前払費用	4,948	861	516 (16)	5,293	1,562	544	3,730
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(自社有形固定資産)

建物	東富士ゲストハウスの建物取得に伴うもの	1,568百万円
	新規出店に伴うもの	1,458百万円
	既存店の改装等に伴うもの	760百万円
	加盟店から直営店への変更等に伴うもの	1,098百万円

(貸与有形固定資産)

建物	新規出店に伴うもの	7,613百万円
	既存店の改装等に伴うもの	4,282百万円
	直営店から加盟店への変更等に伴うもの	1,542百万円
工具器具備品	新規開店に伴うもの	1,265百万円
	既存店の改装等に伴うもの	2,028百万円
	直営店から加盟店への変更等に伴うもの	1,002百万円

(無形固定資産)

ソフトウェア仮勘定	新規システム開発に伴うもの	6,446百万円
-----------	---------------	----------

3 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(貸与有形固定資産)

建物	店舗閉鎖に伴うもの	2,531百万円
	既存店の改装等に伴うもの	254百万円
	加盟店から直営店への変更等に伴うもの	1,098百万円
	減損によるもの	1,356百万円
工具器具備品	店舗閉鎖に伴うもの	1,867百万円
	既存店の改装等に伴うもの	1,130百万円
	加盟店から直営店への変更等に伴うもの	1,515百万円
	減損によるもの	205百万円

(無形固定資産)

ソフトウェア	減価償却の完了によるもの	11,811百万円
--------	--------------	-----------

4 営業権の当期減少は「のれん」への振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,133	1,125	2,006	746	2,506
賞与引当金	2,448	2,552	2,448	—	2,552
ポイント引当金	494	792	494	—	792
役員退職慰労引当金	190	38	88	—	140

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、571百万円は一般債権の貸倒実績率の洗替による減少額であり、175百万円は債権回収に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	242
預金の種類	
普通預金	51,103
定期預金	104
小計	51,207
合計	51,450

② 商品

品目	金額（百万円）
加工食品	801
ファストフード	26
日配食品	42
非食品	562
合計	1,432

③ 短期貸付金

相手先	金額（百万円）
(株)ローソン・シーエス・カード	20,000
(株)バリューローソン	2,400
合計	22,400

④ 未収入金

相手先	金額（百万円）
(株)フードサービスネットワーク	3,413
三菱商事パッケージング(株)	1,991
(株)菱食	1,401
(株)ファインライフ	994
(株)サンエス	556
その他	15,829
合計	24,187

⑤ 長期貸付金

内容	金額（百万円）
建設協力金	21,128
加盟店長期貸付金	4,391
その他	126
合計	25,646

⑥ 自社差入保証金

内容	金額（百万円）
直営店用物件	6,756
本部及び事務所	693
その他	2,033
合計	9,483

⑦ 貸与差入保証金

内容	金額（百万円）
加盟店用物件	72,984
合計	72,984

⑧ 買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)フードサービスネットワーク	1,141
(株)菱食	444
(株)ケー・シー・エス	209
山崎製パン(株)	185
(株)サンエス	182
その他	1,349
合計	3,512

⑨ 加盟店買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)フードサービスネットワーク	15,792
(株)菱食	5,838
山崎製パン(株)	3,802
(株)ケー・シー・エス	3,660
旭食品(株)	3,363
その他	28,777
合計	61,234

⑩ 預り金

内容	金額（百万円）
公共料金等収納代行	46,770
共同配送費	2,171
電子マネー	205
その他	761
合計	49,908

⑪ 預り保証金

内容	金額（百万円）
店舗営業保証金	44,954
加盟店転貸物件敷金・保証金	387
その他転貸物件敷金・保証金	464
その他	3
合計	45,809

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録に伴う手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 1枚につき200円 喪失登録 1件につき3,000円
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取及び買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.lawson.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第32期) | 自 平成18年3月1日
至 平成19年2月28日 | 平成19年5月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書 | (第33期中) | 自 平成19年3月1日
至 平成19年8月31日 | 平成19年11月19日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | | | 平成19年8月21日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）
に基づく臨時報告書であります。 |
| (4) 臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成19年9月6日
関東財務局長に提出

平成19年8月21日提出の臨時報告書（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成19年11月13日
関東財務局長に提出
平成19年12月14日
関東財務局長に提出
平成20年1月7日
関東財務局長に提出
平成20年2月13日
関東財務局長に提出
平成20年3月13日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月25日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月23日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月25日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソンの平成19年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月23日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソンの平成20年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。